

平成26年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第2号

平成26年11月21日(金曜日) 午前10時00分 開 議

出席議員

1番	来 栖 丈 治 君	7番	小松崎 誠 君
2番	小 倉 博 君	8番	加 固 豊 治 君
3番	川 村 成 二 君	9番	佐 藤 文 雄 君
4番	岡 崎 勉 君	10番	中 根 光 男 君
5番	山 本 文 雄 君	13番	矢 口 龍 人 君
6番	田 谷 文 子 君	14番	藤 井 裕 一 君

欠席議員

11番	鈴 木 良 道 君	15番	山 内 庄兵衛 君
12番	小座野 定 信 君	16番	廣 瀬 義 彰 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局 長	根 本 一 良 君
副 市 長	石 川 眞 澄 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	会 計 管 理 者	高 田 忠 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	水 道 事 務 所 長	田 崎 清 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長 君	山 悟
〃	補 佐	乾 文 彦
〃	係 長	小 池 陽 子
〃	係 長	杉 田 正 和

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 小松崎 誠 議員
- (2) 佐 藤 文 雄 議員
- (3) 田 谷 文 子 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 小松崎 誠 議員
- (2) 佐藤 文雄 議員
- (3) 田谷 文子 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	小松崎 誠	1. 市の活性化策について
		2. 市立保育所の募集について
(2)	佐藤文雄	1. 放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る総合対策について
		2. 下土田の残土問題について
		3. 広域ゴミ処理場建設問題について
		4. 総合的な子育て支援について
		5. 農業振興について (米価暴落対策について)
		6. 介護保険改定と高齢者支援について
		7. 国民健康保険について
		8. 納税対策問題について
		9. 水道事業について (ムダな水開発事業の中止を)
(3)	田谷文子	1. 千代田地区の小学校の統廃合について
		2. かすみがうら市の活性化について
		3. 市道51号線 (上稲吉地区から馬立地区通過地点) のバイパス化及び市道891号線 (上稲吉地区から舟橋まで) の今後の補修計画について

開 議 午前10時00分

○副議長 (中根光男君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

本日は議長から欠席の届けが出ておりますので、私が議長の職を務めさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は通告に基づき、市の一般事務についてただす場であります。したがって、通告外の質問及び市政以外についての質問は認められませんので、ご注意を願います。また、各種法令を遵守した上で発言していただくことを求めます。

執行部に申し上げます。

能率的な会議運営の観点から簡明な答弁を心がけるようお願いを申し上げます。

日程第 1 一般質問

○副議長（中根光男君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

7番 小松崎 誠君。

[7番 小松崎 誠君登壇]

○7番（小松崎 誠君）

おはようございます。

質問の前に一言ご挨拶を申し上げます。

私、この2期目4年間、大過なく議員活動をすることができました。これもひとえに私を支え応援してくださった市民の皆様方、議員諸公の皆様方、そして職員の皆様方のおかげと衷心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、市の活性化策について質問させていただきます。

過去の国の政権においては、緊縮政策がたびたび行われてまいりました。しかし、その結果として、デフレを招き、国民の生活は先が見えない、失われた20年と呼ばれる長い低成長期に突入してしまったわけであります。

日本経済団体連合会のシンクタンク、21世紀政策研究所は2012年4月に、失われた20年の状況がこのまま続いた場合、日本は2030年ごろに先進国でなくなるとする予測結果をまとめたそうであります。経済対策は、まさに喫緊の課題であると言えるのではないのでしょうか。

そのような中、誕生した第2次安倍内閣は長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を3本の矢として一体的に取り組んでいた状況であります。

本日、衆議院が解散となり、新たな内閣が組まれることとは思われますが、日本経済にとって、引き続きのデフレへの対策は急務であると考えております。

しかし、現状においては、多くの自治体が、人口減少や産業の低迷などから行政運営に頭を悩ませているのも事実ではないかと思っております。多くの自治体は限られた予算の中から、年々増加する福祉等の予算を捻出するために職員の雇いどめを行っております。しかし、ビジョンのない職員の雇いどめは、行政運営にさまざまな支障を来し、さまざまな問題を発生させる引き金になっているのも事実ではないのでしょうか。

私は、この地域経済の低迷期の中において、市の発展を目指すためには、市長、市職員、市民

とそれに議会が一丸となって、さまざまな問題解決に協力し乗り越えていかなければいけないと思っております。そのためには、適正でメリ張りのある人事配置を行うなどの政治の手腕も必要となってくるのではないのでしょうか。

ただいま申し上げたのは一例ではありますが、つまりはかすみがうら市においても、官民一体となってこの厳しい社会状況を乗り越えていかなければ明るい未来はないと思うわけであります。

それでは、自治体のトップである市長のすべき一番大事な仕事は何でしょうか。私が考える市長の一番大事な仕事、それは将来にわたり、市と市民が豊かになる施策を講じ、次世代へ受け継いでいくことだと思っております。

現在のアメリカ大統領であるバラク・オバマ氏が再選という形で当選した際のスピーチにおいて、リーダーとしての決意を述べられておりました。そのスピーチは今でも私の心に残っております。今から心に残っているところを抜粋ではありますが、読み上げさせていただきたいと思います。皆さんは、今から読み上げる文章の「アメリカ」という部分と「国」という部分を「かすみがうら市」に置きかえてお聞きいただければ幸いです。

では、読み上げます。

私たちの間にはいろいろな違いや対立がある。けれども、ほとんどの人はアメリカの未来はこうなってほしいという一定の思いを共有しています。子どもたちは、最高の学校と最高の教師がいる国で育ってほしい。技術や発明やイノベーションにおいて、世界のリーダーとしての役割を果たす国であってほしい。それがもたらすよい仕事や新しい事業の恩恵を受けられる。そういう国であってほしい。子どもたちには借金の重みに苦しんでいないアメリカで生きてほしい。不平等のせいで衰退したり、温暖化の進む惑星の破壊にさらされたりしない、そういうアメリカで暮らしてほしい。安全な国、世界中で尊敬され憧れられる国を子どもたちに残したい。全人類の自由と尊厳が保障される平和を築く側に立ち、そういう国を子どもたちに残したい。私たちは寛大なアメリカ、思いやり深いアメリカ、寛容なアメリカを信じています。それが、私たちが共有するビジョンです。それが私たちの目指すべきところです。前へ、フォワード、私たちはそういう未来を目指さなくてはならないのです。

以上、私が心に残っているオバマ氏のスピーチの抜粋の和訳であります。

皆さん、どのように受けとめられたのでしょうか。私はそのままかすみがうら市においても、目指すべき姿が語られているのではないかと感じたところでございます。

そこで、私は市の将来のため、みな寛容で夢が見られる未来のためになすべきことの重要課題は、市内の産業の活性化や企業誘致による雇用機会の拡大ではないかと思うのであります。これは、地方行政の目指すべき大義の一つでもあると私は思うわけであります。

安倍政権におけるアベノミクス効果により、円高、デフレ経済状況からは脱却しつつありますが、いまだこの自治体も幾ら望んでも、新たな企業の進出や立地がままならないのが現実で、そうしたくてもなかなかできないことでもあると思います。

当市からの若者の流出や少子化は大きな課題であります。しかし、裏を返せば、企業誘致などにより雇用機会を拡大することができれば、このような問題も解決されると思うわけであります。雇用の場をつくり次世代に残してあげるということは、今後のかすみがうら市の人口減少を食い止め、さらなる発展を目指すためには必要不可欠なことではないのでしょうか。

そこで、市の財政も勘案し長期展望に立っての企業誘致の重要性について、どのような認識を持っているのかをお伺いいたします。

次に、市のイメージアップと情報発信について質問をさせていただきます。

民間企業においては、毎年企業イメージ調査を行っているそうです。企業イメージには企業の業績や広報活動の結果が累積をして評価をされるものであり、良好な企業イメージは企業の価値を高めるとともに、無形資産の増大にもつながります。したがって、取引先や融資先はもちろん社会的にも、社内的にも、自社の企業イメージを把握した上で、広告宣伝やマーケティング戦略を展開することが企業経営の重要な課題であり、企業イメージというものを非常に重要視しております。自治体においても、地域間競争の時代でもあり、民間企業と同様にイメージ戦略を持って、かすみがうら市の地域ブランド化、ブランドデザイン化をしていくことが重要になってくるものと私は考えております。

私は機会があるとき、できるだけ多くの方にかすみがうら市のイメージをどのような形で持たれているのか聞くようにしております。実際話を聞いて返ってくる言葉は、余りよい印象は持たれていないようであり、本市のイメージアップ、情報発信についてであります。まずは市のイメージについてどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、市立保育所の募集についてということで質問をさせていただきます。

①としまして、募集の手続について伺います。

平成26年10月20日発行の広報誌において、来年度の市立保育所の募集記事が掲載されていましたが、かねてより懸案となっていたさくら保育所の閉所時期などについて、市民や保護者との話し合いがなされないうちに発行されたと聞き及んでおります。このことに対しては、保護者からは不安の声も私どものほうに届いております。今回のこのような反応に対し、さくら保育所の募集をどのような順序で進めるべきであったかについてお伺いいたします。

また、保育所の申し込みをする際において、閉所時期は大きな判断材料になると考えます。あと1年なのか、3年なのか、5年なのか、それによって小学校に上がるまでの年数を逆算して応募する保護者もいるのではないかと思います。そういう意味では、募集を出す前に早い段階でさくら保育所の保護者などと協議し、閉所時期を示して募集をする必要があったかと思いますが、この点についてもあわせてお伺いいたします。

次に、保育所の募集定員等が記載されていなかったことについて伺います。

平成26年10月20日発行の広報誌の保育所の児童募集記事には、定員等が記載されていませんでした。昨年の募集の際には、定員が記載されていたように思います。定員数は保護者が保育所等の第1、第2希望等を選択する際の大きな判断材料になると思うわけですが、なぜ今回は記載をしなかったのかお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

小松崎議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、企業誘致の推進につきましてお答えをいたします。

国では、人口減少問題もありまして、地方創生を掲げて地方の活性化を図ろうとしておりますけれども、地方創生には地域産業の活性化は不可欠でございます。

私の考えといたしましては、地方はまだまだ可能性があると考えています。

と言いますのも、高度経済成長後の地方への工場分散政策の効果もありまして、製造業の主たる工場は地方圏に分散をいたしております、今後も地方への立地の優位性は変わらないはずであると考えるところでございます。

しかし、地方の経済が低迷をしていることの原因は、地方での雇用創出力が弱まっていることであるというふうに思っております。そのためには、経済活力が落ちていると言えますので、まずは就業機会を十分に提供する必要があります。市の活性化には、地域はもとより、市民一人一人が元気になることが不可欠でありますから、安定性の高い就業機会の提供・拡大は大きな要素となります。

道路、交通網の整備、通信環境の改善、都市機能の充実などによりまして、地方のインフラの水準は飛躍的に向上しているところであります。企業の経済環境の点におきましては、大都市に格段に劣っているということはないはずでありますから、企業誘致を積極的に進めることは、その就業機会の提供・拡大を図る上で、極めて有効手段の一つとして認識をいたしております。

今後とも、茨城県企業立地推進室等と連携を図りながら、企業立地促進条例を初めとする企業誘致関係制度を最大限に活用し、企業立地を推進していくとともに、行政組織機構の見直しなどを含めまして、雇用の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、1点目2番、市のイメージアップ及び情報発信については、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目の市立保育所の募集については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

小松崎議員さんの1点目2番の市のイメージアップ及び情報発信についてのご質問にお答えをいたします。

かつて、本市は水と緑に囲まれた純農村地帯でありましたが、昭和40年代前半から始まった工業団地開発や交通体系の整備、これらに伴う住宅地の開発整備など、都市化の進展とともに人口も増加をしております。まだまだ農村地帯のイメージは残っていることは承知をしておりますが、常磐自動車道の開通、あるいはJR常磐線の神立駅を中心とした市街地、都心から60キロ圏域内の通勤圏に位置するほかにも、国道6号線、国道354線が通過をするなど地の利がございます。また、国や県の支援策はもとより、市民の皆さんや産業、経済関係者など、多くの皆様方のご努力により生活環境の整備や産業基盤の構築に努めてきたところでもございます。

そのような中、現在は豊かな自然環境を財産とした畑地が広がり、JR常磐線神立駅周辺や幹

線道路沿いでは、商業系、住居系の市街地が形成されるなど、土浦・つくばの中核都市の補完地域として、そのイメージはさま変わりをしてきているというふうに捉えております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、2点目1番、平成26年10月20日発行の広報誌における来年度の市立保育所の募集記事への手順につきましてお答えをいたします。

保育所の入所募集につきましては、例年入所案内を11月に配布しまして、12月から入所の受け付けを開始するところでございます。10月号の広報誌に記載させていただきました。ご指摘のように、これまで保育所閉所問題がある中で、まだ閉所時期についても未確定のまま、入所児童保護者の方々には不安とご心配をおかけしている状況での広報となってしまいました。本来であれば、保護者との話し合いのもとで案内にするべきでしたが、広報誌の発行時期もあり、昨年と同様の募集記事を掲載したものであります。今後、保育所申し込みをされる保護者の方にとって閉所時期は大きな判断材料になることですので、入所保護者の方々と話し合いを進め、信頼回復に努めていくものでございます。

また、2点目2番、広報誌の保育所の児童募集記事には定員等が一切記載されていなかったとのご質問にお答えします。

10月の広報誌の募集記事において、昨年度の募集では保育所の定員について、児童福祉法の認可定員の記載をしていましたが、今回は次年度からスタートする子ども・子育て支援新制度における施設ごとの利用定員を記載する予定でした。10月の広報誌において定員を示すことが極めて流動的であったため、記載ができなかったものです。その点について、記載できなかった旨、お知らせをする配慮が足りませんでした。

定員のお知らせにつきましては、11月5日から市のホームページや来年度の入所案内の配布を開始し、その中で施設ごとに利用定員数、年齢別の募集人員を記載いたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

それでは、再質問。

1点目の1番について再質問させていただきます。

何年か前に、市に対して某一部上場企業から新たな工場立地の申し出があったと聞き及んでおります。市のためには願ってもない申し出であり、当市に工場を建設しようと計画してくださったその企業には感謝しなければならないと思います。

ところが、その際に市は用地確保等に対して積極的な協力姿勢を示すことをせず、結果としてその企業は県内のほかの地に工場の立地を決めてしまったと聞き及んでおります。市民の幸せ、

市の発展のことを考えれば、当然何を差しおいても誘致に全力を傾けるべきであったと思います。

工場が建設されなかったことによる市財政の損失や、雇用の機会をなくしたことによる将来にわたる損失は、もしかしたら数十億、数百億になったのではないかと考えております。

これからはこのようなことがないように、市長、市民、市職員と我々議員が市の活性化、ひいては、市民の幸福のために争うことなくなれあいでない形で、ともに手を携え頑張っていかななくてはいけないと改めて思うわけでございます。

今市民が本当に求めているのは、市の活性化であり、若者の雇用の確保であり、企業の誘致であり、民間企業へのバックアップではないでしょうか。これは他の自治体の例であります。企業誘致の窓口として、企業立地推進課や企業誘致推進室等の名称の部署を設置しているところが見受けられます。新規に立地等を考えている企業の窓口として、専門の部署を設置することは積極的に誘致を考えているというアピールにもなります。かすみがうら市への進出や既存の事業拡大を考えている企業にとっても心強いことであるかと思われまます。また、総合的な見地から、誘致を推進する上でも必要なことではないかと思ひます。

坪井市長は、雇用推進策として雇用推進室の設置を政策ビジョンの一つとして掲げられていると思ひますが、これも大変いいことだと思ひております。

先ほど私が申し上げました雇用創出を目的とした企業立地推進課の新設と、市長が掲げられている雇用推進室の設置を融合させることができれば、さらなる市の活性化に寄与するものと思ひますが、市長の見解を伺ひます。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいま小松崎議員からご提案いただきました、ご質問いただきました企業立地の窓口の件であります。私もこの選挙で公約として地域振興、それにあわせて企業立地を進めていきたいというようなことで公約を掲げてきました。そういった観点から、そういった窓口につきましても、前向きな形で新しい4月の機構改革に向けまして検討していきたいというふうに考えています。

それから、この地域には企業を誘致するための営業活動といいますかね、そういった働き、働きかけ、あるいはまたその来たいという方のチャンスを潰さないような形の体制づくり、そういったものにつきましても、前向きに、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

次に、1番の2点目の市のイメージアップ及び情報発信についての再質問をさせていただきます。

先ほど答弁をいただいたように、本市のイメージは過去と比べるとかなり変わってきているというふうにも感じております。先人の方々のご努力により、この地域の産業が形成されてきていることはご承知のとおりです。しかし、先ほど質問したように、これからの自治体は少子高齢

化社会とあわせて人口減少問題にもあるように、自治体間の競争になってくるわけであります。そのような観点から再度お聞きいたしますが、本市のイメージ、現状のままでよいというふうにお考えでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ご答弁をさせていただきます。

本市のイメージアップにつながるような魅力あるまちづくり、これにつきましては、私ども行政に携わる者だけではなく、市民の皆さんも望んでいるところではないかというふうには思っております。

これまで総合計画の策定時においても、基本計画のアンケート調査、さらには座談会等においても、本市のイメージというものについては高い評価を得ているところでもございます。そのような現状をさらにより方向へ進めていくにも、魅力あるまちづくりにつながるような方策を考えてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

ただいま公室長が答弁なされましたけれども、今後、何か具体的にこのイメージアップにつながるような取り組みを行うことがあるのでしょうか。そういった取り組みについて考えがありましたら、答弁をお願いします。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいまご質問のイメージアップにつながるような取り組みについてご答弁をさせていただきますと、先ほどご答弁申し上げましたように、首都圏から地の利60キロの圏域内という非常に地の利がございました。また、市内からはさまざまな特産物が産出をされております。日本第2の霞ヶ浦、あるいはその湖上を走ります帆引き船、いろいろな地域資源がございました。そういった自然、歴史、文化、それから産業のいろいろな分野におきましても、今後とも、その地域資源を広く市内外に情報発信をしながらまちづくりに推進をしてまいりたいと、そういう考えでございます。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

私が考える本市の最大の強みというのは、本市の立地条件だと考えております。JR常磐線や常磐自動車道を使用しても首都圏東京からは約1時間でアクセスできるような場所に立地しているわけであります。それに加えまして、霞ヶ浦や筑波山系の山々など豊かな自然環境があり、庭つき一戸建ての住宅を購入するにしても、他の地域よりは安価で購入ができるということも大き

な強みになっていると思います。また加えまして、農業も充実しているので安心・安全な食の提供もできております。このようなことを総合的に考えてみますと、本市は大変恵まれた環境にあると思いますが、ぜひ市長のお考えを答弁いただければと思います。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

それでは、ただいま小松崎議員からご質問のありました市の現状とといいますか、その強みとといいますか、その辺の考え方についてお話を、お答えをしたいと思います。

かすみがうら市につきましては、ご承知のように、首都圏から1時間足らずの大変恵まれた地の利、交通の利便性が発達した地域というふうに思っているところでございます。そうした中、筑波山系の山々、それから日本第2の湖であります霞ヶ浦が広がり、風光明媚な地域ともなっているところでございます。

先般、不認定となりましたが、つくば市を中心として6地が一体となって推進をしております日本ジオパーク委員会におきましても、かすみがうら市を含む筑波山地域全体の歴史的な背景、あるいはまた地域資源が評価を得たところでございます。また市内にはさまざまな特産品、特産物が豊富に収穫ができ、一方では土浦・千代田工業団地を中心とした市内工業団地への企業立地もありまして、就労の面におきましても確保ができ、市全体がバランスのとれたまちというふうに認識をいたしているところでございます。

今、小松崎議員が言われましたように、よいところをバランスよく発展させていけば、将来的にはすばらしいまちになるんじゃないかというふうに私も思っているところでございます。また、それに取り組んでいかなければならないというふうにも思っております。私も含めまして、職員もその意識でおりますので、今後とも皆様方のご指導をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

では、公室長にもう一度お伺いしますけれども、ただいま市長から答弁がありましたけれども、ぜひほかから選ばれるような地域づくり、地域イメージづくりを今後進めていただきたいと思えます。

もう一点、イメージ戦略の必要な部分について、これらの情報をいかに伝えていくかということが大切かと思われませんが、この点についていかがお考えでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

現在、市民の皆さんを初めとする市内外への伝達手段といたしましては広報誌、あるいはホームページ等がございます。しかし、ある程度の情報伝達というものは可能ではあるとは考えておりますが、一方で人口減少、さらには少子化の問題、それぞれの自治体においても、相当自分の

市をアピールしていくということは、どの自治体でも情報手段の伝達には力を入れているというふうには認識をしているところでもございます。

その中で、今回補正予算として提案をさせていただきましたホームページの改編等も、全て新しく整備をしてみたいと。その中では、ソーシャルネットサービスと言われるようにSNS、いわゆるフェイスブック等の活用も考えております。この情報伝達につきましては、フェイスブックはかなりの市内外の皆さんに対しての情報伝達ができる。例えば、かすみがうら市の行政情報であり、災害情報であり、そういったものがいち早く伝達ができるということもございます。そういう効果のある施策を選択をしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

繰り返しの質問になりますけれども、しっかりと意識をしていただきたいことは、この情報を誰に対してどのように伝えていくかということになるかと思えます。今後、人口減少問題にも取り組んでいかなければならず、定住促進のための効果的な情報提供を行っていくことも重要なことであります。市のイメージアップと情報発信は簡単なようでなかなか難しい取り組みではありますが、決して片手間でやれるような取り組みではないはずですし、片手間でやるべきものでもないと思っております。戦略的に取り組む所管課を今後設置してはどうかというふうに考えますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいまご指摘をいただきましたように、地域のブランド化、あるいはイメージアップの戦略というもの、さらに地域の価値を高めていくという手法につきましては、今後の定住化促進についても大変必要であるというふうには考えてございます。

このたびの一般質問におけますご指摘をいただいた点、それらを踏まえまして、今後のイメージアップ、情報発信に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

ただいま市長や公室長のほうから市の発展を予感させるような前向きな答弁をいただきましたが、地域経済の発展が積み重なれば、イコール明るい国の未来にもつながっていくものと思えます。かすみがうら市の将来は、時勢を的確に捉えたりリーダーのかじ取りと市職員の皆さんの前向きな取り組みにかかっていると云っても過言ではないと思えます。

市長及び執行部の皆さんにおかれましては、時代のニーズを的確に読み取り、みなが安心して幸せに暮らせるまちづくりのために邁進していただければと思うところであります。そのために

は、我々議員も協力は惜しみませんので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

市の活性化策についての質問は以上で終わります。

次の質問に移りたいと思います。

市立保育所の募集についての2回目の質問ですが、市長は第3回定例会の一般質問において、私のさくら保育所についての質問に対し、「さくら保育所につきましては、保護者の皆様に対して民営化の不安を解消できるような丁寧な説明を実施していくなど、閉所に向けまして理解を得られるようにしてまいりたいと考えております」と答弁し、「また、1年で閉所することなく、閉所時期につきましては判断をしてまいりたいと考えております」と答弁されました。さらには、保健福祉部長も「保護者によりましての要望書や議会からの意見書、それらなどを十分踏まえた上で保護者との説明会に当たりまして、保護者の不安となります、そういうふうな事項のほうを解消してまいりたいと考えております」と答弁されております。

保護者の不安を解消するためには、募集に先立って話し合いを持ち、一定の方向性を示してから募集をするのが当然の流れであったと思います。過ぎてしまったことは反省材料として、今後の行政運営に生かしていただきたいと思います。

聞くとところによりますと、11月1日にさくら保育所の保護者の方々との話し合いが行われたとのことでありますが、その話し合いにおける説明内容の概略と決定した内容を伺います。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

ご質問にお答えいたします。

11月1日に父母の会の執行部の役員の方5名の方と打ち合わせを実施いたしました。まず説明に入ります前に、役員の方々に、民営化推進に当たってこれまでの経過とおわびを申し上げました。その後説明に入らせていただきましたが、内容につきましては、これまでの民営化についての経過の説明、また今後の進め方など役員さん方と話し合いを行いました。

その中で、さくら保育所に比べ、近傍の保育所は保育の質やサービスの面、それらのものが保護者の負担が大きくなるとして改善要望などがございました。また決定事項としましては、閉所時期は保護者との合意形成をもって判断していくこと、また閉所時期など重要な事項は情報が先行しないよう、今後は保護者との話し合いの上で決定する旨などございました。

以上です。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

以前からさくら保育所のゼロ歳児の待機児童定員の問題が懸案となっていたと思います。ことしの年度当初に15名で募集していたところが、実際に現在保育できているのは8名であり、看護師が不足しているということで、応募があっても受け入れができない状態であるとのことであります。

11月1日に行われた保護者などとの話し合いの中では、現在さくら保育所のゼロ歳児の受け入れができない状況であるとのことや、15名まで受け入れられない理由や状況、また、どこの保育

所なら受け入れることができるかなど、詳しい状況を市のホームページで知らせるべきではないかとの指摘があったようでございます。このことは打ち合わせの結果を踏まえ、私のほうからも執行部に対し、受け入れ状況やさくら保育所に勤務する看護師の募集を速やかにホームページに掲載するように指摘をした経過がございます。

そこで伺いますが、さくら保育所においてゼロ歳児等の待機児童がいたにもかかわらず、看護師の募集広告を市ホームページで行っていなかった理由について伺います。また、その後の応募状況等についても、あわせて答弁願います。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

お答えいたします。

公立保育所のゼロ歳児保育は、さくら保育所とやまゆり保育所の2カ所で現在実施をしております。今年度は私立で3保育園が新設されまして、低年齢児の枠が確保されたこともございます。

年度当初には求人募集は行っておりませんでした。途中入所での希望者が多く寄せられてきたことや、受け入れ枠の空きが少なくなってきたというような状況から、やまゆり保育所で介護士等の募集をホームページやハローワークでの人材確保を行っているところでございます。

また、さくら保育所につきましても、職員と知人にお願いをして探しておりましたが、なかなか見つからないというような状況でありました。そういうようなことから、現在はやまゆり保育所とあわせまして募集をしているところでございます。

よろしくご理解賜りたいと思います。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

今伺った中にも、その後の応募状況等についてお聞かせくださいと言ったんですが、はっきりした状況を教えてください。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

お答えしたいと思います。

保健師または看護師、これらの人材が公立の保育所、または民間の保育所におきましても、なかなか人材が見つからないというような状況で今もおりますが、当然これらの人材の確保については、国のほうでも今いろいろな施策をとっている中というようなことでございますが、それらの人材がなかなか確保できていないというようなことでの受け入れ枠が、さくら保育所につきましては、昨年、ことしの募集としましては15名をかけたわけでございますが、当初に申し込みのありました8名、この児童に対します人材の確保はできておりますが、1名ふやすことに当たりましては、看護師が1名必要となることから、どうしてもその人材が欲しいというようなことで探しておりましたが、見つかっていないというような状況でございます。

また、そういうふうな人材が1名確保されますと、結果的には3名の児童が受け入れられると

というような状況でもございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

要は募集したけれども、来なかったということによろしいんですね。そうやって言ってくださいね。

また保護者との話し合いにおいて、市からの情報発信が不足していた点や閉所問題についての一方的な進め方について意見が出されていたようでもありますけれども、今回の保育所募集に当たっては、これまでの経過を踏まえて、市民にさまざまな臆測や不安を与えたことは確かなことであると思います。

この点について、保健福祉部長から保育所閉所に向けた今後の取り組みへの意気込みとあわせて、市の保育行政の今後の方向性及び意気込みをお聞かせいただければと思います。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

お答えいたします。

公立保育所のゼロ歳児保育は、さくら保育所とやまゆり保育所の……、失礼しました。

ちょっと暫時休憩をお願いします。

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前10時49分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

大変失礼しました。

これまで保護者の方々には大変ご迷惑とご心労をおかけしたこととっております。保護者の皆様はもとより、市民の皆様にも大変なご心配をしていただき、影響が大きいものであったというようなことで認識しておりますので、今後は信頼回復に努め、不安解消を図りたく、保護者との丁寧な話し合いに基づく合意形成を目指し、保護者のご理解を得てまいりたいというようなことでっております。

また、市内の保育施設での保育を希望される方には、適切な保育の提供ができる体制を整え、よりよい環境の構築を図り、保護者の方が安心していただけるよう、課題である待機児童の解消に向け、市の責任として職員の配置を確保しまして待機児童が発生しないよう、保育行政に努めてまいりたいというようなことで考えております。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君。

○7番（小松崎 誠君）

今後は、保護者や市民に不安や不満を抱かせないような思いやりを持って、市民の立場に立った行政運営をしていかれますようお願いいたします。

以上で私からの一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（中根光男君）

7番 小松崎 誠君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時01分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

ご苦労さまです。日本共産党の佐藤文雄です。

安倍政権は、安倍首相は本日、21日解散、12月2日公示、14日投票での総選挙に踏み切りました。日本共産党は7月15日、党創立記念講演会で、あらゆる面で暴走する安倍政権打倒を国民に呼びかけました。「今しかない」という今回の解散は、国民の世論と運動が安倍政権を追い詰めてきた結果であります。日本共産党は、今回の解散・総選挙を安倍政権打倒のチャンスと捉え、躍進を勝ち取りたいと決意をしております。

地方自治体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを目的としております。私は、この住民の福祉とは住民の幸せだと考えております。国言いなりでは、市民の命と暮らしは守れません。沖縄県の知事選挙では、「新基地はつくらせない」とする保革の枠を乗り越えたオール沖縄の民意を代表した翁長雄志氏が、何と10万票の差で圧勝いたしました。まさに安倍政権への痛打となったわけであります。

私は、国の悪政に立ち向かい、高齢者や若者、障害者も安心して暮らせるかすみがうら市を目指し全力を尽くします。今回もその立場から一般質問を行います。

1、放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る総合対策について、今後の対策をお伺いいたします。

東電福島原発事故によって、大量かつ広範囲に放射性物質が放出され、国民の放射能への不安が広がりました。原発事故から3年8カ月が経過し、放射線量は遡減しておりますが、低減スピードは鈍化し、セシウム137汚染時代が長く続くこととなります。つまり、一度降った放射能は消えることはないということでもあります。引き続き放射能汚染対策を系統的に行うことが必要です。答弁を求めます。

第2に、食品の放射性物質検査結果を全て公表することについて検討結果を伺います。

さきの9月定例会で、「出荷制限されているものであっても、どのようなものが持ち込まれていて、検出されたものがあれば公開すべきだ」と要請しました。その検討結果について報告を求めます。

3、霞ヶ浦汚染対策を県及び近隣市町村と共同で国に対策を要請することについて伺います。

原発の事故によって、霞ヶ浦流域に降下した放射性物質が流入河川などに集まり、徐々に霞ヶ浦に移動しつつあります。茨城県東海地区環境放射線監視委員会の平成26年8月20日の報告によると、霞ヶ浦の底質に放射性セシウム4,000ベクレルが検出されております。水深4メートルと浅い霞ヶ浦では、風が吹くと波が立ち放射性物質を含む底泥が簡単に巻き上げられ、水中を漂い長時間懸濁することになります。水中を漂う底泥は、そのまま岸に寄せられ、浅瀬や岸に堆積したり、水しぶきとともに陸地に飛散したりすることが考えられます。

また、霞ヶ浦の漁業者等、加工業者も含め、皆さんから放射能を何とかしてほしいとの声が上がっております。私は、かすみがうら市が先頭に立って近隣市町村と共同して、国や県に対して霞ヶ浦の汚染対策を講じるよう要請することを再三求めてきました。これまでの当市の取り組みの現況について報告を求めます。

大きな2番として、下土田残土問題について伺います。

私はことし6月定例会の一般質問で、「この事件は、残土を搬入したスピードに対して、農地としての活用が著しくおけている。畑地にするというのは、当初から農地転用に名をかりた残土廃棄であったと見るべきではないか」と前市長の宮嶋氏にたどしました。宮嶋氏は「現実的には、そのようなことだと思ふ」と述べ、「事業者も責任能力もなくなっていますし、最終的には地権者との話し合い、後始末をやっているわけですが、貸し手責任ということもありますので、このような事案が、あと出ないように、しっかりした環境行政をやっていかなければならない」と回答しました。

そこで質問です。

今年度末で5年が経過しますが、現在、農地法違反の状態であります。この点について、市長の見解を伺います。また、平成27年3月までに畑地として復元できるのでしょうか、答弁を求めます。

加えて、残土事件以来、幕ノ内区は分裂状態と聞きますが、市長の見解を求めます。

大きな3番目として、広域ごみ処理場建設の問題についてお伺いします。

かすみがうら市、石岡市、土浦市における新治地方広域事務組合事務事業に関する協定書についてお伺いをいたします。

私は、新治地方広域事務組合議会の議員になりましたが、そこで初めて平成21年12月28日に締結された「かすみがうら市、石岡市、土浦市における新治地方広域事務組合事務事業に関する協定書」の存在を知りました。この協定書の詳細な説明を求めます。

2番目です。8月28日付常陽新聞の記事にかかわって市長の見解を伺います。

常陽新聞、ことしの8月28日付に「かすみがうら市が広域ごみ処理場に復帰、霞台厚生施設組合、石岡軸に整備へ」と書かれており、中身を見ますと、霞台厚生施設組合を軸に広域ごみ処理場を新たに建設すると報道されています。

そこで具体的にお聞きします。

第1に、この中で、「当初予定の4市町が足並みをそろえて、石岡市の霞台厚生施設組合石岡地区環境センターを軸に新たな施設の整備を進める」と書いてあります。この当初予定とはいつだったのでしょうか。広域ごみ処理場建設は前提になっているように思われますが、どうなのでしょう。

第2に、「来年4月からの新たな広域組織による執務体制移行を目指す」とあります。来年というのは、2015年、平成27年でございます。そうすると、今、新治広域事務組合が運営されております。新たな広域組織による執務体制移行を目指すとなると、行政の二重構造、ダブルスタンダードとなってしまうのではないのでしょうか。答弁を求めます。

第3に、「事業承認を得て新事務組合による地域計画や整備基本計画の策定を経て環境アセスメント、いわゆる環境影響評価であります。これを実施して、2016年度には国への都市計画決定申請し、17年度の前半に都市計画決定を受けて、後半着工」とあります。協定書を見ますと、2019年、平成31年まではこのままで行こうとなっております。ところが一方で、2017年の後半には広域ごみ処理場建設に着工となっております。これは一体どういうことなのでしょう。

第4に、「霞台厚生施設組合の施設を動かしながら、既に確保している拡張部分の用地に新たな建物を建設する見通しだ」と。このようにスケジュール（工程）が明確に載っておりますが、設置、建設場所も決まっているのでしょうか。

以上、4点について答弁を求めます。

大きな4番目、総合的な子育て支援についてお伺いをいたします。

市立さくら保育所の閉所問題について、改めて市長の見解を伺います。

市立さくら保育所の閉所について、前定例会で市長は「保護者に対して民営化の不安を解消できるような丁寧な説明を実施し、理解を得られるようにしたい」と答えました。私は「来年度4月1日から子ども・子育て支援新制度が始まるが、保護者を初め保育関係者には新制度の内容が十分に届いていない。新制度がどうなるかも見きわめてさくら保育所の閉所時期を考えるべきだ」とたどしましたが、市長は「国全体が保育所民営化の方向になっている」と述べるにとどまりました。

しかし、さきの一般質問で指摘しましたが、新制度では、市町村は事業計画を策定し、子ども・子育て支援事業を着実に実行することが求められております。事業計画はニーズ調査に基づき「教育・保育提供区域」を設定して事業量に対する提供体制を確保するために策定することになります。現実に産休明けの乳幼児が入れる保育所が不足していると聞きます。これでは安心して子育てできる環境とは言えません。この事業計画を踏まえて、改めて市長の答弁を求めます。

子ども・子育て支援新制度について、保育及び放課後児童健全育成事業について、保護者等への説明は十分になされているかお伺いをいたします。

政府の対応のおくれもあり、新制度が保育制度を根底から変える戦後初めての大きな改革であるにもかかわらず、当事者である保護者や保育関係者に、この内容がほとんど知らされないという問題を生み出しております。市町村は、政府より新制度について市民説明会を開くことが求められております。市では実施されていないようですが、実施する計画はあるのですか。答弁を求めます。

3番目に、教育費の父母負担について改善されているか伺います。

本来、義務教育は無償であります。ところが、現実的には教材費を初めPTA会費などなど負担があります。私は何度となく教育費の父母負担の軽減を求めてきましたが、改善されているのでしょうか。答弁を求めます。

5つ目、農業振興について、特に米価暴落対策について伺います。

収穫の秋であります。米価暴落が県内と全国の農家を襲っております。概算金で60キロ当たり、前年より3,000円前後下落し、市場最低の8,000円から7,000円台の銘柄が続出しております。全国平均の米生産費1万6000円の半分以下という異常事態であります。加えて、昨年まで米農家に10アール当たり1万5000円出されていた直接支払交付金が、安倍政権によって今年産から半額に削られ、米農家の経営は深刻な事態になっております。このままでは大規模経営を含めて米づくりができなくなり、農村が崩壊するのは必至であります。国民の主食である米の需給と価格の安定に、政府は責任を持つべきであります。米の過剰在庫を放置し、米価対策に何ら対策をとらないこともはや許されません。

そこで質問です。

市独自の価格保証や直接支払交付金の補填、来年の生産資材への助成措置など対策を考えているか伺います。

稲敷市では、半減した直接支払交付金を10アール当たり5,000円の補助を行うなど対策を実施しております。当市も同市に倣い緊急対策をとるべきだと考えますが、答弁を求めます。

6番目、介護保険改定と高齢者支援について伺います。

今回の制度改定で最大の問題は、要支援の人が利用する通所介護、訪問介護の見直しであります。要支援認定者のうち、サービスを受けている8割以上の人を対象となります。この法律のもとで全国一律の基準で運営される介護給付によるサービスは廃止され、市町村が独自に実施する「新たな介護予防・日常生活支援総合事業」として代替するサービスが行われることとなります。

総合事業は既存の事業所によるヘルパー派遣やデイサービスとともに、NPOによる掃除・洗濯、ボランティアによるごみ出し、あるいはサロンなどが実施されるとしております。これを2015年度から移行を開始し、2017年度までに全市町村で移行させるとしております。

そこで質問です。

介護保険改定に伴う当市の地域ケア体制はどうなるのか、また高齢者支援について伺います。

そこでまず1つ、本市の計画について、2つ、サービスを担うとされるNPO、ボランティア、民間企業の受け入れ態勢の構築は可能なかどうかをあわせて伺います。3つ、本市では現在、要支援認定者のうち、訪問介護の利用者数は何人で、通所介護利用者数は何人ですでしょうか。これら既存の利用者は引き続き従来のサービスを継続することができるかどうか。また、新規の要支援認定者でこれらの専門的サービスを希望する場合はどうか、あわせて伺います。4、この法律のもとでも、要介護認定の申請は利用者の権利であり、保障されるべきだと思いますが、どうでしょうか。5番目に、要支援認定者がヘルパーやデイサービスを希望した場合、それは尊重されるのか。6点目、予防給付の自然増の伸び率の予測は年5%から6%とされていますが、厚生労働省はこれを後期高齢者の伸び率の予測3%から4%程度に抑えることを求めています。これに代え、必要なサービスを制限することにつながると思いますがどうでしょうか。最後に、

総合事業のもとで、利用者の負担増とならないか。

以上、7点について答弁を求めます。加えて、当市の高齢者支援について伺います。

7つ目に、国民健康保険について伺います。

国民健康保険税の応能割と応能負担の改善について伺います。

国民健康保険税は、所得や資産に応じて徴収する応能割と、世帯人数に掛ける均等割額と、1世帯ごとに定額を課す平等割額を徴収する応益割を足して計算されます。一般的には応益割の比率が高いほど、低所得者の負担は重くなる仕組みであります。

市民部長は、「現在当市の応能・応益の割合は、応能割59に対して、応益割41となり、応能割が多くなっているのが現実」と答えましたが、平成24年度の資料を調べますと、国保税の現年度分徴収率が92%を超える高い市町村の多くは応益割を低く設定し、応能割の比率が高くなっております。ちなみに、当市の収納率は88.27%で、44市町村の中で33番目であります。私は、応益割分を引き下げて、低所得者でも払える税額にし、収納率の向上を図るべきだと考えますが、答弁を求めます。

2番目に、短期被保険者証の期間延長について再度伺います。

これまで国保税の未納があり、期別ごとの納付ができない世帯には分納の約束をすれば有効期間が6カ月の短期被保険者証を交付していましたが、平成21年第1回市議会定例会で、4月からは、保険税の未納状況に応じて保険証の有効期間を1カ月とするとしました。私は「短期被保険者証の期間を1カ月にすることはやむなく滞納せざるを得ない生活困難者をますます追い込むことになる」と指摘し、反対をいたしました。その後、短期被保険者証の発行数はふえるばかりであります。

そこでお聞きします。

県内44市町村で1カ月という短期はどれだけあるのでしょうか。2番目、期間1カ月の短期被保険者証の発行でどれだけ滞納が改善されたのでしょうか。3番目、もとの6カ月の短期被保険者証に戻すべきだと考えますが、答弁を求めます。

8番目、納税対策の問題について質問をいたします。

納税相談の件数と延滞金の減免について伺います。

私は前議会で、「納税相談は相手の身になって対応するよう」要請し、「本税の滞納分を完納した場合は、延滞金はできる限り減免すべきだと。特に災害や失業・病気などが要因となっている場合は減免するよう」求めました。改めて、納税相談件数と延滞金の減免について答弁を求めます。

大きな9番目、水道事業についてお伺いをいたします。

茨城県の水道料金が首都圏で一番高い元凶は、無駄な水開発にあります。水源開発を続ける限り、水道料金の値上げは避けられません。

そこでお聞きします。

霞ヶ浦導水事業の問題について伺います。

第1に、現状の水需要と実施協定との乖離についてであります。2012年の保健福祉部発行の「茨城の水道」では、1日最大給水量は98万9000トンでありました。これを上回る安定水利権と地下水、認可水量を保有していることが報告されております。霞ヶ浦導水を加えると、何と120

万人分の水が余ってしまいます。人口と1日1人最大量が減り続けております。霞ヶ浦導水事業の必要性はありません。

第2に、霞ヶ浦の水質浄化についてであります。那珂川の水で霞ヶ浦の水質を浄化することはさらに悪化させてしまうと、これまでも指摘してまいりましたが、アオコは窒素、リンがふえ、富栄養化で起こります。アオコの増殖を増大させるのが硝酸態窒素であります。那珂川は霞ヶ浦の4.7倍も高く、2012年は7倍であります。したがって、那珂川からの導水で霞ヶ浦湖水は希釈できません。

第3に、生物多様性条約、生物多様性基本法に違反についてであります。利根川・霞ヶ浦水系と那珂川水系という、全く異質な2つの生態系をまぜ合わせることで環境への影響は検証されておられません。霞ヶ浦で問題になっている、カワヒバリガイやアメリカナマズなどの特定外来種や有毒なアオコなど、導水で那珂川に持ち込まれれば、天然アユの宝庫であり、57種の魚類が生息する那珂川への影響ははかり知れません。1秒間に11トン、200リットルドラム缶で55本の水をろ過することは不可能であります。

以上、3点について答弁を求めます。

水道料金の引き下げについて伺います。

市長は、所信表明で「水道料金の値下げに取り組む」と表明。前議会において「担当には、水道料金改定に向けて検討を指示した」と答えました。検討結果は出たのでしょうか。現段階についての答弁を求めます。

以上、第1回の質問といたします。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

佐藤議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、放射能汚染から子どもと市民及び地域を守る今後の対策につきましては、総部長から、2番、食品の放射性物質、検査結果の公表及び3番、霞ヶ浦汚染対策の要請については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目1番、残土問題への見解についてお答えをいたします。

平成21年、当時、私がかすみがら市長であり、許可権者でありました下土田地内におけます残土埋め立て事業につきましては、地元幕ノ内の皆様方に対し多大なるご心配とご不安をおかけいたしました。

佐藤議員を初め、地元幕ノ内の皆様方からのご指摘のとおり、市の残土条例には、市民の生活環境の保全及び災害の防止に資することを目的といたしております。

建設残土の無秩序な堆積は、崩落事故などを招くことになり、周辺住民に不安を与えるとともに、市民の生活に大きな影響を及ぼすものであります。行政にとって、その防止は重要な課題となっているところでございます。

条例の施行に当たりましては、時代とともに現状の情勢に合わない部分もあり、より実効性の

ある対応が求められております。

今後は、よりスピード感を持ちまして、農業委員会など横の連絡体制を強化しながら対応してまいりたいと考えています。

次の2点目1番、農地法違反状態に対する詳細につきましては、農業委員会事務局長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目2番、幕ノ内区の分裂状態への見解につきましてお答えをいたします。

幕ノ内区につきましては、従来から1行政区として運営されておりましたが、平成23年3月30日付で、新たな行政区の設立届が提出されました。しかしながら、市といたしましては、既存の行政区を分割する理由が見当たらないことから、不受理とし、話し合いによる解決をお願いしたところであります。

現在も状況が変わっていないことから、広報誌等の配布物、回覧物等につきましては、各戸郵送にて対応しておりますけれども、このような状況が継続しますことは、地元にとりましても、市にとりましても好ましいことじゃないというふうに考えておりますので、一日も早い解決を願っているところであります。

次の3点目1番、「かすみがうら市、石岡市、土浦市における新治地方広域事務組合事務事業に関する協定書」については、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次に、3点目2番、8月28日付常陽新聞記事への見解についてお答えをいたします。

前回の9月議会におきまして、8月21日の「第2回石岡市・小美玉市・茨城町一般廃棄物広域処理推進協議会」において、当市がこの協議会に加わった旨をお伝えしてございます。

この時点におきまして、8月28日付常陽新聞記事の内容のような新施設の設置場所やスケジュールについては、決定事項とはなっておりません。

この経過については、新聞報道がなされたことと察しますが、決定事項以外の具体的内容が掲載されておりまして、情報の発信元が不明な状況であります。

ご質問の「当初とはいつのことか」ということでありますが、私はこの新聞記事から察しますと、初めて4市の首長が出席をいたしました昨年12月26日の「広域ごみ処理における意見交換会」であると考えますが、その時点で、本市としては加入しない意向が表明された経過となっております。

また、新治地方広域事務組合の運営と方向性につきましては、現段階で申し上げられますことは、住民の方にご迷惑がかからないよう構成市と十分な協議をして、ごみ処理の組合事務事業を現状のまま維持管理してまいりたいと思います。

今後につきましても、3市1町において協議会を重ね、新施設の設置場所、スケジュール等について検討した上で、平成27年度には、事務組合の広域組織の設立を目指してまいりたいと思います。決定次第、ご報告させていただきます。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、4点目1番、市立さくら保育所の閉所問題についてお答えをいたします。

さきの小松崎議員にも答弁をいたしました。今後、保護者の皆様方に民営化への不安を解消できるよう、説明会を実施していくなど話し合いを進め、合意形成を図り、閉所時期を決定してまいります。

市の子ども・子育て支援事業計画につきましては、来年3月までに策定する予定で、昨年度実

施いたしましたアンケートをもとにニーズ調査を行い、サービス提供量の見込みに対する体制を確保できるよう、現在、子ども・子育て会議を開催し、協議を進めているところでございます。現状、低年齢児保育の需要の高いことやさくら保育所の閉所時期については、現時点においては未確定であることから、計画内にさくら保育所の定員枠も含め、計画を策定しておりますが、さくら保育所の閉所を含め、市内保育所施設の状況が変わった際には計画変更を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、4点目の2番、子ども・子育て新制度については保健福祉部長から、3番、教育費の父母負担については教育部長からの答弁とさせていただきます。

次に、5点目の農業振興（米価暴落対策）につきましては、環境経済部長からの答弁とさせていただきます。

次に、6点目の介護保険改定と高齢者支援については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

次に、7点目の国民健康保険について及び8点目の納税対策問題については、市民部長からの答弁とさせていただきます。

次の9点目1番、霞ヶ浦導水事業の問題点については、水道事務所長からのからの答弁とさせていただきます。

次、9点目2番、水道料金の値下げについてお答えをいたします。

9月の定例会でもお答えいたしましたとおり、水道料金の値下げにつきましては、生活支援施策として実施をしていく予定であります。

現段階といたしましては、値下げ幅や値下げ方法等について、さまざまな手法を想定して、シミュレーションを行っている段階でございますので、いましてお時間をいただければというふうに考えています。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

1点目1番、放射線の総合対策についてお答えをいたします。

本市では、放射線対策本部を立ち上げ、市除染基準を策定し、市内の放射線量の測定を初め、公共施設、小中学校、保育所等の放射線測定を定期的実施し、除染や監視に努めるとともに、消費者庁からの検査体制の支援を受け、小中学校、保育所等の給食食材、農水産物等、水道水、公共下水道等の脱水汚泥の放射線検査を実施し、安全確認に努めてまいりました。

除染につきましては、保育所、小中学校において、局所的除染基準を超える地点、いわゆる「ホットスポット」について、定期的測定し、確認された場合は、市除染マニュアルに沿って適宜除染を行っております。

なお、発生した除染土は、以前は土のう袋に入れてビニールシート等で覆い保管管理しておりましたが、平成25年度にフレキシブルコンテナバックに入れかえ、埋設管理する方法に切りかえております。

また、同じく平成25年度からは、健康影響検査費の助成を行い、市民の健康不安の軽減を図っております。

今後とも、引き続き各種測定を継続し、市民の安心・安全を提供できるよう各種対策を推進してまいります。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

[環境経済部長 根本一良君登壇]

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、1点目2番、食品の放射性物質検査の公表についてのご質問にお答えいたします。

一般からの持ち込みによる食品の放射性物質検査については、前回の一般質問でも答弁しているところでございますが、現状としては、関係団体等で検査依頼のあった農産物等の検査結果については、先方の了解を得て市のホームページに公表しています。

また、出荷規制の対象品目についても検査実施をしてきたものの、ホームページの公表はしておりませんでした。近隣市町村の状況も考慮して、今後は出荷規制の対象となっている農産物等も含め、市内で生産されたもので検査依頼者の同意が得られたものについては、ホームページの公表をしてまいりたいと思います。

次に、1点目3番、霞ヶ浦の汚染対策を県及び近隣市町村と共同で国に対策を要請することについてのご質問にお答えいたします。

霞ヶ浦の放射能汚染対策につきましては、水源や水質資源の安全性の確保、水産業の保護と存続の観点から、重要な施策であると認識しております。

これまで平成23年度から環境省と茨城県が、霞ヶ浦湖内及び流入河川を季節ごとに年4回のモニタリング調査を実施し、今後におきましても、引き続き調査を続けることとなっております。

しかしながら、放射能の除染対策方法につきましては、いまだ技術的に明確化されていないのが状況であります。

また、霞ヶ浦問題協議会に国への放射能対策の要望書を再度提出することを確認いたしましたところ、再提出には至っていない状況でございます。

市といたしましては、引き続きモニタリングの継続と、除染技術の開発を含めた県政に対する要望を行い、国・県、近隣市町村及び霞ヶ浦問題協議会と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目1番、平成21年12月28日に締結された「かすみがうら市、石岡市、土浦市における新治地方広域事務組合事務事業に関する協定書」についての詳細な説明を求めるの質問にお答えいたします。

「かすみがうら市、石岡市、土浦市における新治地方広域事務組合事務事業に関する協定書」は、関係町村の合併及び平成21年度起債償還終了に伴い、平成22年度以降の組合事務事業について、平成21年12月28日に協定を締結したものであります。

内容といたしましては、環境クリーンセンターの運営につきまして、平成22年度以降の10年間の平成31年度まで、引き続き組合の事務を継続すること、職員の身分保障、財産の管理について

協定を締結したものでございます。

このほか、老人福祉センターの運営につきましても、環境クリーンセンターに準じ協定を締結したものであります。

議員ご指摘の「協定期間満了前に脱退等の必要が生じた場合には、構成市間において協議する」につきましては、現在のところ、構成市の石岡市、土浦市から、協定期間満了前に脱退等の協議の申し入れはございません。

次に、5点目1番、米価暴落対策についてのご質問にお答えいたします。

農林水産省では、平成22年から引き続き実施されている米の直接支払交付金については、生産数量目標に従って販売目的で生産する農家を対象に、平成25年度までは10アール当たり1万5000円が交付されていましたが、今年度からは引き下げられ10アール当たり7,500円が交付されていることとなっています。

米価の暴落に対する対策については、農林水産省が2014年産米に限り、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）への移行のための円滑化対策が実施されます。

対象は、生産数量目標に従って販売目的で生産する農家を対象に、農林水産省で定める都道府県ごとに算出された標準的収入と当年産の収入の差額の3分の1程度が交付される見込みであります。

ただ、この手続等が年を明けてからとなるため、支払い時期は来春以降となるようでございます。

それから、来年の生産資材への助成措置などについては、現在のところ検討してはございません。

以上、米価対策についての答弁となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

農業委員会事務局長 根本一良君。

[農業委員会事務局長 根本一良君登壇]

○農業委員会事務局長（根本一良君）

それでは、2点目1番、農地法違反の状態に対する見解につきましてお答えいたします。

下土田の残土問題に関しましては、再三にわたり県の担当者とともに、地権者に対しまして早急に農地として活用できるよう、現地にて指導をしており、現在、草刈りの作業を行っているところと思われます。

地権者からは平成26年5月29日に提出のあった違反是正計画書に沿って平成27年3月までにク
リ苗を植栽し、農地として活用できるよう地権者に指導しているところでもありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、4点目2番、子ども・子育て支援新制度について、保育及び放課後児童健全育成事業について、保護者などへの説明は十分されているかについてお答えをいたします。

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」の保護者等への説明につきましては、7月に市内保育所、幼稚園等に新制度の概要をお知らせするチラシの配布及び9月号の広報誌、市のホームページにおいて周知を図ってきているところでございます。さらには、学童保育での保護者会総会、また児童館運営委員会でもあわせて周知をしてまいりました。

また、市内事業者に対しましては、8月及び9月に新制度の打ち合わせ会議を実施し、10月には市内の公立、私立保育所に新制度に関する説明会を行い、各施設を通して入所児童保護者への制度周知をお願いしているところであります。

今後は保護者への説明については、12月から始まる保育所入所一斉申し込みのときに、直接保護者に対して丁寧な説明を行っていく予定であります。その際、疑問点や不安を感じられている保護者の生の声を聞くことによりまして、保護者各位の必要としている情報の提供ができるものと考えております。また、市民説明会の実施につきましては、現在予定してございません。よろしくご理解をお願いいたします。

次に、6点目、介護保険改定と高齢者支援についてのご質問にお答えします。

最初に、介護保険改定に伴う当市の地域ケア体制はどのようになるかの1つ目、本市の計画であります。平成27年度からの介護保険法制度改正に伴いまして、要支援1・2の方につきましては、居宅介護予防サービスである「訪問介護・通所介護」の2項目が、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行され、見直しされることとなります。

これは、要支援者による訪問介護・通所介護を市町村の地域の実情に応じて、市民主体の取り組みを含めた、多彩な主体における柔軟でかつ効果的かつ効率的なサービスを提供できるように、地域支援事業に組み入れ、見直しを図るものであります。

具体的には、現行の身体介護や生活援助等に相当するサービスと、体力の改善に向けた支援が必要なケースで保健師等による相談指導等が実施されるものと想定されます。

総合事業への移行は、平成29年4月までに完全移行するものとされており、本市では平成29年4月からの移行開始を予定しているところであります。今後、総合事業についての必要な見直しとともに、新たな方策による介護予防サービスの充実が図れるよう、検討を進めてまいります。

2つ目のサービスを担うとされるNPO、ボランティア、民間企業の受け入れ態勢の構築は可能なのかについてでございますが、サービスの充実を図るためには、ボランティアの方やNPO、民間企業等への協力依頼と選任の基準が肝要となってまいりますので、国・県の指導と近隣市町村の動向に注視し、態勢の構築を行ってまいりたいと思っております。

3点目の要支援認定者のうち、訪問介護の利用者は何人で、通所介護利用者は何人か。これらの既存の利用者は引き続き従来のサービスを継続することができるのか。新規の要支援認定者でこれらの専門的サービスを希望する場合はどうかについてですが、要支援者の訪問介護及び通所介護の利用者数でございますが、10月の実績であります。訪問介護は38名であり、通所介護につきましては81名となっております。

サービスの継続等につきましては、現行の予防給付サービスを利用している方は、移行後の最初の更新までは、現行のサービスを受けられますが、新たに認定される方や更新後の方は、総合

事業によるサービスへの移行をすることとなります。

4点目の要介護認定の申請は利用者の権利であり、保障されるべきと思うがでございますが、要介護認定の申請については、法改正によりサービスの形態が変わることで認定を阻害するものではございませんし、権利については保障されるべきものと思っております。また、総合事業の中にあります、介護予防・生活支援サービス事業のみ利用する場合は要介護認定を省略することができ、迅速なサービスの利用を可能とすることができるものとされておりますので、利用者の方に負担をかけず、サービスの利用につなげていけるものと期待しております。

5点目の要支援認定者が、ヘルパーやデイサービスを希望した場合、尊重されるかでございます。

総合事業への移行とはなっておりますが、通所介護、訪問介護とも、現行の身体介護、生活援助を行う介護相当のサービスを設定し、その他多様なサービスをあわせることで、介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービスの実施による重度化予防を図ってまいりたいと思っております。

6点目、予防給付の自然増の伸び率の予測は年5%から6%とされているが、厚労省はこれを後期高齢者の伸び率の予測3%から4%程度に抑えることを求めている。これに従えば、必要なサービスを制限することにつながると思うのですが、厚生労働省が示しております、中長期的な費用の伸びにつきましては、効率的なサービス提供を通じて後期高齢者の伸び率である、3%から4%となることを目安としておりますが、総合事業へ移行し、NPOやボランティアによる住民主体の地域づくりを拡充することで、要支援認定者でも比較的軽度の方へは、本来予防給付で行っていた通所介護、訪問介護にかかる給付費分を抑えていけるものと思っております。

7つ目、総合事業のもとで、利用者の負担増とはならないかでございます。

総合事業における訪問・通所介護等々サービスにつきましては、予防給付の基準を基本とすることで現行程度の負担になると思われまます。また、多様なサービスをして実施される分につきましても、今後単価等を設定するところがございますので、近隣市町村の状況も踏まえながら、今後検討をしていきたいと考えております。

冒頭にも述べさせていただきましたが、本市では、総合事業への移行を平成29年4月からと考えているところであり、今後とも、国や県、さらには近隣市町村の動向に注視し、その準備を進めてまいります。

次に、高齢者支援についてのご質問ですが、地域包括支援センターでは、現在要介護認定となっていない方を対象とした、第2次予防事業対象者把握業務を行っているところであります。これは、チェックリストを用いておのおのの健康状態をチェックするものであり、その結果をもとに状態のよくない方を介護予防教室等へ勧誘するなどし、健康寿命の延命を図るものでございます。

また、老老世帯や独居老人世帯の増加に伴う高齢者の見守りに関しましては、地域の目として、民生委員の方や近隣の方からの相談や、企業からの報告といったものが大変重要となっております。また、緊急通報装置の設置や配食サービスの安否確認等により、事案がある場合には、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターと連携を密にしながら、早急の対応にて支援を行っていけるよう努めているところでもあります。

以上です。どうぞよろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○副議長（中根光男君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

私からは、4点目3番、教育費の父母負担についてのご質問にお答えいたします。

教育費の父母負担については、学校における徴収金等により保護者の負担が大きいのではないかと、これまで継続してご質問をいただいております。各学校長に対しまして負担軽減に努めるようお願いしてまいりました。

また、各学校において、縮減に向けたさまざまな努力をいただいているところではあります。芸術鑑賞会などの質を落とさないためにやむを得ず保護者理解のもと会費の値上げなどを行った学校もございました。

最近では、消費税の増額等により教材費の値上がりがなども見られ、学校現場においても対応に苦慮しているところでございます。

このような状況ではあります。学校行事の内容を工夫するなどして、父母負担の軽減を図るよう学校へお願いしていきたく思います。

以上でございます。

[発言する者あり]

○教育部長（飯田泰寛君）

大変失礼しました。

一部卒業対策費等でございますが、一昨年第2回定例会一般質問においては、「小学校では1万2000円から3万円徴収している」とご答弁申し上げておりますが、この金額につきましては、現在もほぼ同額でございます。

しかし、直近の3カ年を比較してみますと、この卒業対策費を徴収していない小学校、こちらは4校から6校へとふえておりますことから、保護者の負担も一部ではあります。減少しているものと考えております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

市民部長 板垣英明君。

[市民部長 板垣英明君登壇]

○市民部長（板垣英明君）

では、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

7点目1番、国保税の応益割と応能割の改善についてのご質問にお答えします。

地方税法で定める国民健康保険税の標準課税総額に示す内訳については、応能割と応益割がおおむね50対50になるように示されており、課税の公平性を保つ上での基準となっております。

現在、当市の応能割、応益割のバランスにつきましては、軽減及び限度超過額を反映しました算出額で求めますと、応能割分約59%に対し応益割分が約41%となっております。応益割分のうち、世帯別平等割につきましては、法で定める基準割合にほぼ一致するものの、被保険者均等割

については、これを下回り応能割分への依存傾向が見られます。これは4月に軽減所得判定と課税限度額の改正がありまして、低所得者層の軽減分による減額の影響が大きかったことと、課税限度額が増額となったため、応能割分に偏っている状況となっております。

医療費が年々増加傾向にある中、保険税を初めとする財源の確保は厳しさを増しており、現在のところ応能・応益の割合の変更は考えておりませんが、国の動向や近隣市町村の状況も踏まえながら、今後は検討してまいりたいと考えております。

続きまして、7点目2番の短期被保険者証の期間の延長についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の有効期間1カ月の短期被保険者証を発行している市町村の数ですが、茨城県内44市町村中、半数の22市町村となっております。

また、期間1カ月の短期被保険者証の発行で、どれだけ滞納が改善されたかというご質問ですが、そちらにつきましても具体的なデータはございませんが、一つの考え方としましては、仮に有効期間6カ月のときに年に2回納付していた場合、滞納額を計画的に減らしていくことは難しかった方におかれましても、有効期間が1カ月となった場合は必要に応じ、多い方で年に12回納付することで自然と滞納額が解消される場合もございます。

以上のことから、1カ月の短期被保険者証の発行は、複数年にわたり滞納のある方にとりましては、納税を促すとともに、滞納額の解消にとっても有効な手段と捉えておりますので、現在のところ期間の変更は考えておりません。

続きまして、8点目1番、当市における納税相談等の件数でございますが、過去3年間について申し上げますと、25年度825件、24年度677件、23年度590件となっております。

延滞金の減免につきましては、自主納税、減額更正、過誤納金の充当、差し押さえによる換価または交付要求に対する配当などにより、本税の滞納が解消された後、延滞金の減免を受けようとする者は、延滞金減免申請書を市長に対し提出し、その事由が市税条例施行規則第10条の各号（天災その他特別な事情がある場合）のいずれかに該当すると判断された場合、減免の措置を講ずることとなっております。

以上です。

○副議長（中根光男君）

水道事務所長 田崎 清君。

[水道事務所長 田崎 清君登壇]

○水道事務所長（田崎 清君）

9番、水道事業についてお答えいたします。

①現状の水需要と実施協定の乖離についてお答えいたします。

茨城県の「水のマスタープラン」は平成19年3月に改定されております。

この中で県全体の水需要予測値としましては、1人1日平均給水量349リットル、1人1日当たり最大給水量は437リットルであります。当市の25年度水道決算におけます1人1日平均給水量は253リットル、1人1日当たり最大給水量は318リットルでありますので、予測値と実数値である決算値には開きがあると考えております。

合併前の出島村水道事業におきまして、平成5年に認可変更申請を行っております。

目標年次平成16年度になります。給水人口2万7000人、給水量を1日最大給水量1万2000トン、

1人1日最大給水量は444リットルでございました。県中央用水との実施協定となっているところでございます。

議員ご指摘の現状の水需要と実施協定の乖離につきましては、人口減少や節水機器の急速な普及、東日本大震災後の節水意識の高まり等によりまして、水需要が減少傾向にあると思っております。

今後も水需要の動向を注視していきたいと考えております。

続きまして、霞ヶ浦の水質浄化についてお答えいたします。

霞ヶ浦水道事業は、那珂川、霞ヶ浦及び利根川をつなぐ広範囲にわたる事業と承知しております。

事業の目的としましては、那珂川、利根川からの導水による霞ヶ浦の水質浄化、お互いに水を行き来させることでの水不足の軽減、那珂川と霞ヶ浦において新たに水道用水、工業用水を供給する新都市用水の確保でございます。

導水事業により、霞ヶ浦の水が入れかわる年間の回数が従来の2回から3回にふえることにより希釈効果により霞ヶ浦の水質浄化が図られるとされている一方で、河川のほうが生質・リンの濃度が高いので霞ヶ浦の植物性プランクトンがかえって増殖する、導水によって霞ヶ浦の底の泥が巻き上げられ水質が悪化するなどを危惧するご意見をお持ちの方がおいでになるように伺っております。

私としましては、霞ヶ浦を中心とした那珂川、利根川との水の融通が実施されておられませんので、いろいろなご意見を参考にしながら、今後の事業の進捗状況を見守っていききたいと考えております。

続きまして、生物多様性条約、生物多様性基本法に違反についてお答えいたします。

生物多様性条約につきましては、環境省のホームページを見ますと、「生物多様性は人類の生存を支え、人類に恵みをもたらすものであり、世界全体でこの問題に取り組むことが重要」との見地から1992年5月に国連で採択され、1993年5月に日本が条約を締結したものであります。

また、生物多様性基本法につきましては、この条約を受けまして「生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現する」ことを目的として、平成20年5月に成立し、同年6月に施行されたものでございます。

霞ヶ浦導水事業による生物多様性に与える影響に関しまして、霞ヶ浦のウナギ、那珂川のアユ、澗沼のシジミなどに影響が出て地域の生物多様性の保全に反するのではないかとのご意見があるようでございます。

国土交通省が実施しました「霞ヶ浦導水事業の検証に係る報告書」の中で、学識経験を有する方々からのさまざまなご意見に対しまして、国土交通省において、今後とも関連する調査等を実施し、必要に応じて環境保全措置を講じていくことや、現存する動植物に著しい支障を及ぼすことのないとの考え方等が示されております。適切な対応がとられていくものと考えております。

水道事業を安定的に継続させていくためには、県中央用水供給事業が霞ヶ浦導水事業により那珂川からの水利権を確保する必要があるとの立場でありますので、条約あるいは基本法に違反するかどうかの判断は差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

お諮りいたします。昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（中根光男君）

ご異議なしと認めます。

再開は1時30分から再開いたします。

休 憩 午後 0時09分

再 開 午後 1時30分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

それでは、1番目の放射能汚染から子どもと市民を守る総合対策についてなんですが、この前のメールに、これはかすみがうらから発信されているメルマガですか、市では当然第一原発の事故による影響、空間放射線量を毎週1回測定しホームページでお知らせしてきましたとありまして、これまでは安定的な傾向があるので2カ月に1回にしますというふうなことが書いてあったんですね。これについて、ちょっと総務部長、お答え願えますか。

○副議長（中根光男君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

議員ご指摘の件でございますけれども、空間放射線量の測定につきましては、これまでは市内の公共施設48カ所で毎週測定し公表してまいりましたが、数値が安定をしているということで10月から2カ月に一度の測定といたしました。

状況としましては、保育所、小学校等が0.05から0.13マイクロシーベルト、中学校ほかの公共施設で0.05から0.11マイクロシーベルトというところで安定をしております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

なお、保育所と小中学校のホットスポットの測量並びに給食食材中の放射線濃度については、これまでどおり実施しますとなっておりますが、これはどうなんですか。

○副議長（中根光男君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の給食食材中の放射線濃度の測定、これにつきましては各調理場の食材を週1回測定をしております。

また、保育所、学校のホットスポットの測定及び除染につきましては、学校の長期休業期間にあわせて、保育所、各学校で実施をしております、これについては引き続き同様に実施をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

それから、かすみがうらの放射能対策なんです、去る11月13日に政府交渉を日本共産党の議員団が中心になって行ったんです。そのときに私は放射能の汚染、これが心配だと、そういう意味で何とかしてほしいという声をぜひ国に伝えてくれと。特に環境省に伝えろというふうに言って、環境省の答弁をもらったんです。そうしましたら、環境省は環境省、国交省、農水省と連携して今後も取り組んでいくという回答がありました。いずれにしても、そういう回答にもかかわらなかなか除染が進んでいないというのが実態だと思うんです。当市はかすみがうらという名称を使っております。そういう意味では、非常に霞ヶ浦というのは大きな資源だと思うんですが、霞ヶ浦問題協議会がありますね。この霞ヶ浦問題協議会に対して、やはりもうちょっと働きかけをするだけじゃなくて、市が、市長がリーダーシップをとってやるべきなんじゃないかなと思いますが、この霞ヶ浦問題協議会との動きなんかは現状ではどうなっておりますか、市長。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほど部長から答弁しましたように、協議会のほうを通じまして国のほうに要望するべきだとお話をしているところでございます。そんなところでございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

あのね、一介の答弁を私聞いているんじゃないんです。霞ヶ浦問題協議会で市長はどういう形で働きかけているかと。中川市長はどういう考え方をしているのか。流域の市町村が共同してやると、これが大事なんです。そういう働きかけはやっていませんか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

正式な場では、中川市長と現段階では連携をとっていることはございません。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

やはり連携をとると、強力にやるということが求められていると思うんです。毎日新聞の記事に「霞ヶ浦の放射能の終息を待つしかないのか」というような記事が載っているわけですよ。ウナギ、アメリカナマズ、ギンブラの天然産魚類は、現在セシウム濃度が基準値1キロ当たり100ベクレル以下になっているけれども、1キロ当たりの数ベクレルを検出するなど比較的高い値を

示すこともあり、国の出荷制限指示が12年春以来続くとなっていますね。同じように、中禅寺湖とかそれから赤城、群馬ですね。赤城の大沼とか、それから千葉県の手賀沼、つまりこういう囲まれている、そこに流域から流れているこういう川、そこはやはり大変な事態になって、なかなかそこで、例えばワカサギなんか釣りをできないという実態があるんです。

これが何か放射能がもう終わったみたいな話をしていますが、私が聞いたところによりますと、浪江町の日本共産党の町会議員で馬場 績さんという方がいらっしゃるんですが、彼が住んでいた家、ここの放射線量は物すごく高いんですって。137ありまして、実際にはこれが平常に戻るまでには210年かかるというふうに言われています。ですから、深刻な事態というのはこういうところで受けとめないで。観光だというふうにして幾らPRしても、こういう問題が残ってくるという認識を持っていただかなきゃいけないということなんです。ですから、霞ヶ浦流域、これもあわせて県に働きかけて、県と一緒に直接交渉に行くという行動を起こしてほしいということなんです、いかがですか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいまご指摘をいただきましたように、関係市町村と共有をしながら、そういった放射能対策につきましても進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

ぜひ、まず行動をしなきゃいけないですからね、これが大事なことだと思います。

では、次に下土田の残土問題に移りたいと思いますが、市長が今回答弁の中で、非常に申しわけなかったというふうに謝ったかなというふうに思いますが、私はこの事件が起きてから何回も取り消す機会があったというふうに指摘しましたよね、覚えていらっしゃるでしょうか。

第1回目が残土条例許可前に大量の残土を持ち込んだ時点、2回目が土砂等発生元証明書、これが偽造されていたと、これがわかった時点ですね。3回目が戸田区長さんが追跡によって許可以外である和光市から残土持ち込み、これがわかった時点。4回目がこれも同じですが、戸田区長さんが発見したんですが、東洋製罐石岡工場から土砂が持ち込まれた時点。

この時点で本来許可を取り消すべきだったというふうに思うんです。そうすれば、戸田区長さんが裁判まで起こすには至らなかったと。裁判まで起こすのかという、そういう一部の反対の声もあって地域のコミュニティが崩れたというふうに聞いております。

そういう点では、市長は「この問題について自分が全部責任をとる」と言っていたんですよ。市長、覚えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

この残土問題につきましては、法的な手続を踏まえて進められてきた経緯がございまして、今

ご指摘のような、幾つか何点かの問題はあるにしても、そういったものを是正しながら進めてきた経緯がございまして、それにつきましては、行政としても許可をしたというような経緯でございます。

その責任は当然、許可をした、許可権者であります私にあると思います。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

今ね、どこまで、市長がやめてから4年間たちましたが、その間に転用のための施工業者は行方不明なんですよ、接触できていない。接触できていないんですよ。もう残土を入れっ放し、あとは逃げている、これが実態なんですよ。こういうことが重なれば、このかすみがうらもやはり残土捨て場として狙われるということなんですよ。この前、青木葉林道のほうに私ハイキングを兼ねて行ったんですが、あそこも何か不法な廃棄物反対という看板がありました。私、初めて見ましたが、そのことについては、環境経済部長、わかっていますか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

青木葉林道ということで、公園法の法がかぶった地域だと思います。そういうことで、県のほうからもいろいろ問い合わせ等がございました。現在、残土条例等、こういう法に従って業者は進めているとは思いますが、実際、現在でも実施には至っていないという状況だと思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

それでは、再度お願い申し上げます。

マイクに近づいて答弁するよう、よろしく申し上げます。

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

実際、お手元に写真をお見せしました。これが1つは、1枚目の写真は、地権者が最初はサツマイモ畑だと。ところが、途中で隣接地を借り受けて梨畑にするというふうに言いました。そして、今度はクリ畑にするというふうにして、本当にかわいらしいクリが、ことしの6月19日に撮影したんですね。これ私が撮影したんじゃなくて、試験しているときに戸田区長が撮った写真なんです。もう一つ、もう1枚あります。もう1枚はいわゆる隣接地を借り受けるという場所なんです。この場所に何と水がたまったままです。ですから、杉が立ち枯れするんじゃないかというふうな状態になっているんです。

ちょっとお聞きしますが、私が今回のこの問題で告発するのかと聞いたら、排水溝を整備すれば告発の条件にはならないと言いましたが、これ一体どういうことでしょうか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

告発の条件につきましては、盛り土した場所について芝を張るとというのが1つございました。もう一つが、排水の整備というのがございました。そういう中で、当初は下水道のような形での排水をするような計画がございました。ただ事業者とは連絡がつかないというような状況の中で、今度は地権者にも責任があるということで地権者と協議して、その排水整備というのは、周辺を土側溝で掘ってそれで整備をすることに変更になったわけがございます。そういうことで、排水の関係は一応済んでいるということでございます。

また、芝張りにつきましても、長い間経過しているのが事実でございますので、芝を張る必要がなく、逆にのりも弱くなるというようなことで現状のままでいいだろうということで結論が出ました。

そういう中で、警察のほうも告発することが目的ではなくて、現場を安全に保つことが目的だということで告発はしないというような形で結論が出ております。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

質問に答えていないんです。これで、排水路を整備したことになるかというんです、これ実態見ればわかるでしょう。やったんですか、やらないんですか。もう事業者が逃げているんですからね。地権者がやるんでしょう。やると言ったんでしょう。それがこれをやれば告発の条件にならないよと言ったんでしょう。ところが、実態はこうでしょうと言うんですよ。ことしの6月19日ですよ、撮ったのが。これで排水路が整備されましたかと聞いているんですよ。どうですか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

現場は自分も確認しました。それで土側溝も整備されていたということで、整備したという認識でございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

私はこれを見て整備した結果になっているかと聞いているんでしょうよ。どうなんですか、そのことを言ってください。これで整備したということになるんですかと言っているんですよ。これ隣接した、地権者に大きな迷惑をかけているんですよ。杉の木が立ち枯れようとしているじゃないですか。この隣の土地の地権者、もう亡くなりましたけれどもね。坪井市長もよくご存じの方ですよ。これを言っているんですよ。やったやると言ったって本当にやったんですかと言っているんですよ。どう見ているか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

現場では確かに土側溝の整備は確認しております。ただ土側溝ですので、その後崩れたり、そういうことも考えられると思います。そういうことで、現在、土側溝の用を足しているか、足していないかというのは確認はしておりませんが、検査においては、土側溝を整備したということで確認いたしました。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

ということは、検査をしたけれども、いかげんな検査だったということを証明したようなものです。そこですよ、問題は。

それで部長にお聞きしますが、農地の一時転用というのはどういうことですか、農地の一時転用、正確に教えてください。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

一時転用ということですので、ある時期になったらまた農地に変えると、その工事期間だけは農地じゃないということで、それで一時転用ということだと思います。この地区においては、先ほどもありましたけれども、最長5年間の一時転用の期間ということでございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

もうすぐで5年が過ぎようとしているということですね。この計画では土砂、これクリ畑にしていますが、土砂の持ち込みをするのにはただでは持ち込めませんね、当然ですよ。計画では持ち込み費用は幾らだったんですか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

当初の農業委員会の届け出の経費ということでございますか。造成費、その他細かくありませんけれども、480万の経費がかかるというような書類が出ています。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

480万もかけて5年間近く、これ放置されているんですよ。これクリ畑をやって480万、採算ベースで合いますか、どういうふうに考えますか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

あくまでも標準的な計算でございますけれども、一反歩に約40本の苗が生えるということで約4反歩でございますので、苗代が5万か6万かかると思います。また、収量ですか、収入というよりも売った場合の収入金ということでございますけれども、大体1反歩で1年間で7万か8万というような計算になります。10万としても40万ということでペイするには480万と40万ですからかなりの時間がかかると思います。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

ですから、480万かけて年間大した収益は上がらないじゃないですか、やったとしてもね。今現在こうですよ。ですから、実態が違うということなんです。市長、どういうふうに思いますか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

現在も十分な農地に利用されていないということは、私も残念に思っています。これにつきましては、我々行政としてはそういった書類等に基づき、法的なものに基づき許可するものでありまして、この農地として一日も早く利用されるように指導していきたいという、そういうふうに思っているところでございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

4回も5回も取り消しする機会があったよと言っても、今みたいに法的法的と言っております。実際には法を破ってやってきたわけですから。そのことの認識がまだ足りないというふうに私は思います。

時間がないので次に移ります。

広域ごみ処理の問題でございますが、広域処理の問題で、まず平成27年には事務組合等の広域組織の設立を目指すというふうに言っていますよね。答弁もしていると思うんですが、聞くところによりますと、きのうですか、一般廃棄物広域処理推進協議会が開かれたというふうに、3市1町ですかというふうに聞きますが、どのような内容だったんですか、これは報告できないんですか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

きのう、各構成自治体3市1町で開催をいたしました。基本的な、これからの協議会でありますから、方向性といいますか、そういったものを確認しただけでございます、具体的なものについては、まだ所在の場所とかそういったものについては触れておりません。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

石岡のほうでは、環境経済委員会があるそうなのですが、そこに報告するというふう聞いていますよ。どのような報告なのか、今言ったように所在は決まっていなかったとしても、実際にスケジュールについて決定事項とはなっていないというふうに言って、情報の発信元が不明だというふうにおっしゃっていますよね。でも、第3回の定例会の議案審査特別委員会で田崎環境保全課長が、「建設の候補地は正式にはまだ決定しておりません。ただこれまでの協議会で茨城美野里環境組合と、また霞台厚生施設組合のどちらかの候補地になろうかと思えます」というふうに答弁しているんです。これは決定ではないけれども内定したということですか、内定しているということですか。その話はなかったんですか、きのう。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

きのう、先ほどお話ししましたように、基本的な枠組みであるとか、それからいわゆる構成自治体ですね、そういったものの確認、それからこれから進めるに当たりまして、手順みたいな、例えば名称をどんなふう決めていくとか、それから規約をどういうふう決めていくとか、議会をどうしていくとか、そういったものが具体的ではありませんけれども、そういったことを決めなくちゃならないということが話し合いとして出されたことでございます。

それから、所在につきましても、当面は石岡が中心になっているものですから、霞台を当面の事務所、そのようなことの確認はされております。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

市長は平成27年度には事務組合の広域組織の設立を目指すと言いましたよね。ということは、27年度に立ち上げると。ということは議会の承認を得るということですね、確認します。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

当然そうでございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

これだけ問題になっているわけですよ。これを産業建設委員会にも報告していない、もちろん議会にも報告していない。一部議員の方はよくご存じでしたけれども。これはどういうことなんですかね。これ報告しないんですか、これはいつ報告するんですか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

前回、お話をさせていただいたつもりであります。正式にはそういった方向が出てきた時点で、正式に全協、それから委員会等に報告をして皆さん方にご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

常陽新聞の記者に聞いたところ、不明だというふうに言いましたよね、この情報がね。ところが、既に石岡市議会の環境経済委員会で審議されて議事録があるんですよ。その中に平成26年度、来年ですが、執務体制の組織をつくり、これは各市町村より選任または併任辞令をいただいて派遣するようなことで組織をつくりますと。施設の設置場所の選定や事務組合等の設立、国・県などとの事務協議等を行い、各市町の議会承認を得る事務を行います。平成27年度においては、新事務組合を立ち上げ、実際にはどうなのかわかりませんが、そういうふうな中身で、具体的なスケジュールまで会議録にあるんです。これは2月14日の第9回の委員会の会議録です。このことについては全くご存じないということでしょうか。市長がご存じなければ、環境経済部長、全くご存じありませんか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

石岡の常任委員会の情報については、私は全くわかりません。ただ平成27年度を目指して新しい広域の組合をつくるということですので、そういう関係で、先ほどから委員会の説明とか、そういうものご指摘ありましたけれども、自分としても早くそういう機会を持てれば説明を、あくまでも結果じゃなくて途中経過だと思うんですけども、そういうことでご説明はしたいと考えております。

また、先ほどありましたけれども、最終的には議会の議決を得なければ、広域組合の組織はできませんので、今現在は事務屋としてのいろいろ準備といたしますか、そういうもので決定事項ではありませんけれども、先ほど言いました候補地が2つとかそういう形のものを積み上げている状況かと思えます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

委員会のことを知らないというのは、とぼけてはいけませんよ。これは、実際に第3回の委員会、私たちの委員会のとときに具体的に細かく田崎保全課長が話しているんですよ。そういうときに、かなり具体的なものはこの2月14日に記されている中身とほぼ同じなんですよ。

ですから、情報はきちんと議会のほうにも、委員会のほうにも知らせていく。それと同時に、この議論を早目にやらなければ、はい、どうぞと言われて賛成か、反対かじゃだめですよ。ですから、慎重に期すということが大事なことですよ、いかがですか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

今の佐藤議員のご指摘については、8月29日の全協での説明の内容だと思います。これについては、当然資料もつくりましたし、環境経済部で説明しましたので、この内容についてはわかりますけれども、先ほど石岡の委員会の中身についてはちょっとわからないということでございます。ただこの情報として、全協において説明したことについては、情報として認識しております。以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

ですからね、そのデータの発信元がどこなのかということを知っているんですよ、発信元はどこですか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

全協時点のこの情報の発信元といいますのは、いろいろ会議の中心となっています石岡市からいただいて全協で説明したものでございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

こちらで詰めて話すとそういうふうにはしゃべるじゃないですか。何で最初はとぼけるんですか。だから、問題なんですよ。一部の人が知らない。そして、追及されるとこうやって話をする。もう具体的なんですよ、これ、物すごく。

ここでいろいろな問題点があるんです。実際にはちょっと時間がなかなかないんで非常に難しいんですが、とりあえず気になるところだけ質問をいたします。

まず、田崎課長が説明したときの中身ですが、この中身にいわゆる補助金というか交付金の金額については全く触れていませんが、どうですか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

そのときに費用負担ということで示されてはおりますけれども、補助金については記載がないようです。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

非常に、いわゆる循環型社会形成推進交付金というのが3分の1だったり、2分の1だったり、

状況によって違うんですよ。実は一般質問、岡崎議員がされましたよね、第2回定例会のときに。そのときに、金額について述べていたんですが、金額の根拠についてもう一回確認できますか。例えば、当市が新治広域を建てかえるときにどのくらいの建設費になるかということについて答弁なさっていますね、確認します。

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時07分

再 開 午後 2時09分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

暫時休憩で長くなっちゃうと困りますので、このように答えたんですよ。「想定される施設の1日当たりの処理量は約46トン、1日当たり。処理能力1トン当たり建設単価は9500万円といたしますと、建設費は約44億円となります」というふうに答えたんですよ。覚えていますか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

その当時のその場合の整備の費用は44億円ということでお話ししているようでございます。以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

それでね、この前の第3回審査特別委員会のときに、田崎さんが説明したときには、1トン当たり幾らというふうに、積算するように言っていますか。答えられないと思いますので、6000万円なんですよ、わかりますか。これはいわゆるその石岡の環境経済委員会でやっている積算単価なんです。これはどこから来たかという、平成24年4月の供用開始したひたちなか・東海クリーンセンター、これを例にとっているんですよ。9500万円というのはばかでかい、物すごい乖離があると思いませんか。なぜこんなに違う単価を使ったか、どうですか、わかりますか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

そのときにも設計を組むとかそういうことは組合の施設ですので、そういう予算も計上できないし、当然概略で積算したものであるということをご報告したと思います。

そういう中で、この単価につきましては、私のほうはちょっとわかりませんでしたので、組合のほうに確認して、組合においても、それなりに積算した経過もあったようですので、その単価を使わせていただきました。そういう中で6000万と9500万の差が生じたと思います。あくまでも

概算ということでお話ししております。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

あのね、概算だってね、1.6倍違うんだよ。小規模だからとか何とか言っているけれども、これ一般的に全国的な平均は幾らだと思いますか、全国平均は幾らだと思いますか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

調べてというか、その概算の金額しかわかりません。全国平均というものは把握しておりません。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

本当にいいかげんじゃないですか。6000万円だったり、9500万円だったり、1.6倍だったり、全国平均は4000万から5000万円ですよ。メーカーの言いなりですよ、これ。私もメーカーでいろいろ値段をつけたりしました。歩掛なんかもつくりましたが、決して損はできないように設計をする、単価を決めるんですね。値引きがあっても、流通があっても、ちゃんともうけられるようにするんですよ。危険なのは、大手メーカーになると談合になる可能性があるんですよ。これまでも、し尿処理組合の汚泥施設、さまざまな大型のプラントの施設では談合が全国的に行われているんですよ。そういう点でこの金額というのは全くでたらめだというのが明らかになったんじゃないですか。確信を持って言えますか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

その当時につきましては、それしかよりどころがなかったというのが事実でございます。故意にでたらめとか、そういうことではなくて、得た情報の中で積算したということでございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

ですから、そういう意味では根拠がはっきりしていないものを数値として出すこと自体が問題だということなんですよ。そのことを指摘しているんです、どうですか。あなた自身が全然わからないのをただ出されたものをうのみして報告しただけなんじゃないですか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

当時のことをまずお話ししますと、確かに私どもにおいてはそういう情報がありませんでしたので、組合のほうにお願いして、それで積算をしていただいたということでございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

この非常に問題のある単価、それから交付金2分の1、こういうことを使って44億円という話をしたんですよ。そして、それを議会の議決にしようとしていたんですよ、議決にしましたけれどもね。私は議会にきちんとした報告がない、また議論もしていないのに議決ということはあり得ない。やっぱりそのことを言ったんですね。これは政争の具にしてはだめだと言ったんですよ。

ところが、この宮嶋前市長がこのごみ処理場の広域の問題については、ごみ処理を有料化する予定はありませんが、今後、広域連携を含む市町村の状況によりごみ処理計画にあわせ有料化の検討が必要だと思われまると言っているんですよ。これご存じですか。覚えていますか。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

覚えています。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

覚えていらっしゃるというふうに思います。やはりこれが実際には政争の具になったんですよ。ここに選挙の広報があるんですね。宮嶋市長はごみ有料化も必要と発言。そして、ここにかすみがうら市単独整備の費用44億円、これが堂々とまかり通っているんですよ。この発信元はまず一つはあなたですよ。有料化と言ったのは宮嶋さんです。これはどういうふうに考えますか。

○副議長（中根光男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時18分

再 開 午後 2時28分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

なかなか答弁が難しいということなので、次に移ります。

実際は今、新治地方広域事務組合がありまして、あの環境クリーンセンターが動いております。実際に環境省は2010年度の予算から長寿命化計画というのを打ち出したんですよ。つまり、ごみ焼却施設の改修でも、いわゆる循環型社会形成推進交付金を対象とするというふうになったんです。ここに書いています。ごみ焼却炉の耐用年数はこれまで一般的に20年程度とされてきたが、

建物についてみれば50年程度の耐用年数を備えており、またごみ焼却施設に設置される各種の設備機器については20年程度経過してもなお受変電施設、発電施設を初めとして高い健全度を保っている設備、器具等、部分的な補修で健全度を回復することが可能なものが多いというふうになっているんです。つまり、こういうところにも交付金が出るんですよと。

ところが、これをひっくり返したのがアベノミクスなんです。つまり、大型のごみ処理施設をどんどんつくれと、そういうことになってしまったんです。つまり、企業がもうけられるように、これが成長戦略というふうになっているわけです。今確かに20年ぐらいのごみ焼却施設がかなり全国的に多くなっているようであります。そういう意味では、大きな市場にメーカーとしてはなっているわけですね。

こういうところからいったら、一番問題なのは何かというと、本来のごみのあり方ですね。リユース、リデュース、それからリサイクルという。まず発生させない、それから再使用をする、リサイクルするというこういう3Rを進めていく。こういうふうなやり方を今後とっていく必要があると思うんです。やはりできる限り、長寿命化をしながら経費をかけていかない。ばかでない、幾ら交付金といえども税金ですから。無駄な税金を投資しないというふうにして長もちさせる。こういうやり方を考えて地域の人たちになるべくごみを出さないように工夫する。いろいろな分別をやることによって、ごみを少なくしていくという社会にしていくことが求められているんじゃないかなと私は思っております。

ですから、この立場で今後このごみの広域化の問題については徹底して議論をしていきたい、また質問もしていきたいと思っております。

時間がございませんので、次に移ります。

1つは、教育部長にお聞きしますが、卒業記念品について内容を確認したいんですが、この前お話ししましたように、下稲吉中学校の卒業記念の品物は何と拡大カラーコピー機だったんですよ、これ45万円もする。これは学校の備品ではないですか、どうですか。

○副議長（中根光男君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

先般お話いただきました、いわゆる拡大コピー機でございますけれども、一般的に言えば備品と言われるようなものであろうかとは思いますが。私、卒業記念品に関しまして申し上げます、いわゆる卒業を契機に保護者の方々、感謝の気持ちというふうなことで在校生のお役に立ちたいというようなことから従来慣習化されておりますし、自発的に実施をされているということでもございますので、その志を酌み入れまして学校側でも大切に使用しているというふうにご考えております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

備品だというふうにご考えていないのかと言ったんですよ。ちゃんと学校の予算としてやればいいのかないかということなんですけれども、どうですか。

○副議長（中根光男君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

学校の予算、教育振興予算ということで本市がただいま計上しております金額につきましては、小中学校合わせまして1400万ほど確保している状況でもございます。そういったものの中から、やりくりのできるものに関してはやりくりをしていくということではありますが、それ以外に保護者の方々の好意というようなことも現実的にはございますので、そういったことは大切に受け入れていきたいというふうにかこう考えております。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

堂々めぐりになってしまいますのでやめます。そういう立場で、だから私は父母負担を軽減しろと言ったんですよ。金のある人ばかりじゃないですよ。余分な金はないですよ、皆さん。消費税は上がるし、生活は苦しいんです。ですから、安倍さんだって先延ばししちゃったでしょう。

それは置いておいて、ちょっと簡単に農林水産部というか、あと時間がない。稲敷市に倣った場合、どれだけの財源が必要なのか教えてください。稲敷市、質問すると言ったでしょう。

○副議長（中根光男君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

稲敷の例に倣ってかすみがうら市で積算いたしますと、面積が463町歩から464町歩くらいでございます。10アール当たり5,000円と計算しますと2318万5000円、約2300万か2400万という形でございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

ぜひ緊急対策として考えてもらいたいと思います。

最後に、納税対策の問題ですが、この前話していた方に対して減免申請を破棄するということがあったんですね。症状が悪化しても支払えということなんですか。支払わなければ差し押さえということなんですか、答弁を求めます。

○副議長（中根光男君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

お答えいたします。

減免規定がございまして、病気もその中にあるんですが、生活が成り立たなくなるぐらいの医療費がかかった場合には減免という規定になっております。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

どういうふうな症状の問題について担当医は何と言っていますか、答弁願います。担当医は何と言っているか。

○副議長（中根光男君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

私のほうでは、それは報告は受けておりません。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

報告していないで答弁するのではないですよ。糖尿の値がこれ以上高くなると人工透析になるという判断というふうに言っているんですよ、どうですか。人工透析になっちゃうというんですよ。このまま糖尿の値が高くなると、それでも払えというんですか。

[発言する者あり]

○9番（佐藤文雄君）

だって、答えないんだもん。知らないというわけにはいかないでしょう、質問すると言っているんだから。ちゃんと担当医に聞きに行ったんでしょう。誰でもいいですよ、答えてください。

○副議長（中根光男君）

市民部長 板垣英明君。

○市民部長（板垣英明君）

担当医のほうに確認したのは、総務の不服審査委員会のほうで確認をしていると思います。私のほうでは特にその報告は受けておりません。

○副議長（中根光男君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘の内容は、市のほうの異議申し立て審査委員会での審査の内容でございます。この異議申し立ての主張の中で、担当医からの病状の聞き取りをということでございまして、実際に委任を受けまして確認をいたしております。

しかしながら、病状のこととかで余りにも個人的なことでございますので、こういう場でお答えするのは適当ではないかなというふうに考えてございます。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

そういう問題じゃないんですよ、深刻なんですよ、この人は。だから、人工透析になったらどうするかということを知っているんです。人工透析になったらどうするんですかと聞いています。答えてください。それで終わります。

○副議長（中根光男君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

その主治医の判断等も含めまして、総合的に判断した上で今回棄却というような結論を出してございます。その総合的な内容の中で判断しているというところでご判断をいただければと思います。

○副議長（中根光男君）

9番 佐藤文雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時40分

再 開 午後 2時49分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

6番 田谷文子君。

[6番 田谷文子君登壇]

○6番（田谷文子君）

皆様、こんにちは。

1期目を大過なく過ごさせていただきましたこと本当に感謝申し上げます。それもこれも私を支持していただいている皆様方のおかげかなと思っております。また、議員各位、そして執行部の皆様方のご協力を得ながら、おかげさまで女性1人ではありましたが、大過なく過ごさせていただきましたこと、衷心より厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、平成26年第4回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょう、安倍首相は衆議院解散表明となり、本日解散となりました。12月2日公示、14日投開票となったわけでございます。当茨城県は14日、県議選と並んで翌年1月25日には私どもの市議選も待っておりまして、真っただ中選挙戦が繰り上げられる年となったわけでございます。

日本経済にとっての最大の課題は、持続的な経済成長と財政再建を両立させることだと私は常々思っています。険しい道だと思いますが、この2つを同時に追求せずには日本経済の再生はあり得ないし、高齢化で社会保障費が膨らんでいるとはいえ、その財源を賄うために借金をふやし次世代に負担をつけ回すのはもう限界ですし、財政再建の旗をおろすことには決して旗をおろしてはならない、そう強く思っておるところでもございます。

先ほど来から話題になっております広域ごみ処理場建設問題のクリーンセンターの問題は、さきの市長の施政方針演説の際、私も質問させていただきました。いつの間にか、小美玉、石岡、茨城町との提携が進んで、私は新聞報道でそれを知ったわけです。現在の処理場は土浦市より遅く建設したと心得ています。平成7年に石岡、かすみがうら市、新治の組合でつくられましたごみ処理場と伺って、耐用年数が25年としましてもあと6年も残っているわけですので、私はその際に土浦も長寿命化を図っておりますし、当施設よりも土浦市のほうが古いんですけれども、長寿命化を図っておりますし、長寿命化を図ったらいんじゃないかというところを、私も意見を述べさせていただきました。

本題に入らせていただきます。

1点目として、千代田地区の小学校の統廃合についてお伺いいたします。

旧霞ヶ浦地区は現在、下大津、牛渡、美並、宍倉小学校区、佐賀、安飾、志士庫小学校区の統合は計画的に推進されておりますが、旧千代田地区においては、統合委員会が休会となってまだ先の見えない調整中でもあります。

せんだって政府でも人口減少を踏まえ、学校の再編を促すため、公立小中学校の統廃合する指針を58年ぶりに見直す、そのように報じられました。少子化に対応する教育体制を整え、年内にも見直しを実施し、年明けには全国に新指針を通知する旨の報道がなされました。少子化がとまらず、待ったなしの大事な時期ですので、早急に統合委員会を立ち上げてほしいし、前に進んでほしいと切に願っておる一人でもあります。

そこで、どのような考え方をお持ちなのか、市長と教育長にそれぞれお一人ずつお伺いしたいと思います。

小規模校では人間関係の固定化など問題が指摘され、生徒数をふやしてほしいと望む子どもたちも、父兄も本当に多いんです。実際まちの声は複式学級になる前に統合してほしい。リレーもドッジボールもできない学校では困る。大勢の中での教育が必要だ。小さい学校でははじめに遭うと抜け出せないから、統合しないなら私は転居も考えてしまうよ。そのように強硬におっしゃるお母さんもおいででした。また、今つくば市に住んでいる方が、統合するなら親元に帰ろうと思っていたけれども、統合しないのなら帰ってこないよと、娘に言われたと、寂しそうに私に告げられました。孫と一緒に生活ができると思っていたのにと、とても寂しそうにその方は私にそう話してくれたんです。残念だなと本当に切々とされる言葉に私も同情して、私も一生懸命頑張らなければと思った次第でございます。

そのような実態の中、1点目、小規模小学校が際立ってきています。十分な教育成果を上げるための方策を教育長に伺います。

教育長もご存じのように、つくば市では春日学園が同じ敷地で一体型で教育を行っております。私も見学してきましたので、本当に参考になりました。4・3・2体制での教育でした。4年生にして上級生の意識が植えつけられ、下級生の面倒見もよく幅広く目も向けられる子どもたちが育っているよ、そのように先生方が話しておられたのが、私はすごく印象的でした。

また、教科ごとの担任の教師が担当するなど、小学校、中学校の先生方の相互の理解、協力が得られて、先生方の弾力的な活用、あるいは配置が可能になり、時代の要請に沿うことになっているなとしみじみ思いました。

また、この一体型の春日学園に学ぶ子どもたちは、本当に縦割りのすばらしい学校で幸せな子どもたちだとも思いました。だから、茨城県内からも転居してまでも春日学園に学ばせたいと思う親御さんが多いことも教えられました。

また、豊里、桜、筑波東、筑波西、荃崎など、これらは全て施設分離型ではございますが、つくば市は全校小中一貫校としての教育を行っております。教育に熱が入り、日本一の教育に力を入れていこうとするつくば市の覚悟みたいなものを見せつけられた思いがしました。

土浦市では、新治中学校に一体型の小中一貫校をつくるような計画を持っておるようでございます。

私は、常々小中一貫校に向けて働きかけている一人ではございます。現行の6・3制の義務教育が変わっていくのではないかと思っているやさき、文科省から6・3制の見直しが市町村でもできるようになったとの報道もありました。この点について、教育長はどのようにお考えかお伺いいたします。

そこで1点目、2つ目として、近隣市町村では小中一貫校を視野に実施している市と計画を実行に移す市とがあるが、当市は小中一貫校についてどのように考えておられるのか、市長と教育長、それぞれにお伺いいたします。

2点目として、かすみがうら市の活性化についてお伺いいたします。

日本の人口が2008年の1億2800万人をピークに減少し始め、欧米に比べ、極端に低い出生率が原因で高齢化も進むため、日本経済や私たちの社会生活は大きな影響をこうむることになっておるわけでございます。急激な人口減を食いとめるためには、どのような取り組みが必要なのか、人口減社会の大きな課題に政府も最近本気に取り組んでおります。

日本少子化対策は1989年、今から25年前、合計特殊出生率、1人の女性が生涯に産む子どもの平均的な数のことです。過去最低の1.57ショックをきっかけに始まり、保育所の拡充や育児休業制度の整備に取り組んではきたものの大きな成果が得られず、2005年には1.26まで沈み、現在は1.43にとどまっております。人口減少に歯どめをかけるためには、私は何といたっても1人の女性が生涯に産む子どもの数が問題になってくると考えています。

まち・ひと・しごと創生本部の有識者会議で今後5年間の工程表となる総合戦略の骨子案を政府は提示しました。2060年に日本の総人口を1億人程度に維持する目標を達成するためには2.07までアップさせなければならないとあります。ご夫婦で、要はお二人の子どもを産まなければ総人口1億人を維持できない、そのような試算であります。

まちの活性化は、定住人口が増加しなければ活性化いたしません。子どもの遊ぶ声がそこから聞こえ、若者がまちを闊歩してにぎわいが戻らなければならず、そうするためには働く場所を設けることが一番です。

そこで伺います。

少子高齢化が進む状況下での当市をどのような方向づけで活性化させ、発展性のあるまちづくりをしていこうと考えておられるのか、市長に伺います。

次に、90年代には右肩上がりの経済成長はとまり、共働き世代がふえました。出産と就業の両立や子育て家庭への経済的な支援、待機児童解消のための方策等、市長にお伺いいたします。

2点目として、若者が元気で活力ある子育てしやすいまち、住んでよかったと思えるまちづくりをするための方策をお伺いしたいと思います。

次に、3点目として、世界有数の長寿国である日本ですが、健康寿命をいかに延ばすかが問われております。当市はどのような方策があるのか、担当部長にお伺いいたします。

2013年の平均寿命が男女とも80歳を超えました。しかし、平均寿命から病気などによる介護期間を差し引いた健康寿命は、女性は約13年、男性は約9年短い。この差が開くほど生活の質が下がり、医療や介護の費用がかさむことは承知されていると思います。健康寿命をいかに延ばすかを担当部長にお伺いいたします。

3点目1番として、現道（市道51号線）が、土浦市、つくば市への通勤道路となっており、ま

た通学道路でもあります。側面が崩れて破損している場所がたくさんあって困っております。その維持管理についてお伺いいたします。

私も何度か質問しておりますが、現状はおわかりいただいております。最近では先に車が見えますとすれ違える少し広い場所で待っていないとすれ違えません。路肩が崩れて段差ができています。タイヤを傷めてしまう、そのような場所がたくさんあります。

市道51号線はバイパス化が検討され、平成26年度に測量の予算化もされておりますが、現道の補修をどのように考えておられるのか、担当部長にお伺いいたします。

2点目として、市道891号線、上稲吉地区から舟橋までの市道ですが、今後の補修計画について計画全般をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（中根光男君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

田谷議員の質問にお答えをいたします。

初めの1点目、千代田地区の小学校の統廃合につきましてではありますが、現在ご案内のとおり、少子化が急速に進んでおられて、適正規模の観点、あるいはまた子どもたちの教育の観点からも必要なことだというふうに考えております。

ただその前提となりますのは、市民の皆様方の合意が必要であります。十分にそういったものを議論しながら検討していきたいというふうに考えています。

それから、一貫校につきましてのご質問もございました。小中の連続性とか、それから幅広い先生方、人材の確保の観点からも有意義なことだというふうに考えておられて、国においても、そういったものを進めておりますので、研究をしていきたいというふうに考えています。

具体的には教育長からの答弁とさせていただきます。

次に、2点目1番、活性化と発展性のあるまちづくりについてお答えをいたします。

今後におけますまちづくりの方向につきましては、予想よりもかなり急速な少子高齢化が進行しており、今後もこうした人口構造の変化や時代の潮流を見据えたまちづくりの推進に取り組んでいくことが肝要であるというふうに考えているところであります。

このような中、本市が進めます魅力的で個性豊かなまちづくりの実現とともに、地域の活性化、発展に向け、持続的な取り組みを推進するため、本年度から一定の条件を満たします、まちづくり活動を支援する「まちづくりファンド助成事業」を始め、市民団体やNPO法人の創意と工夫にあふれました自主的、主体的な市民協働による地域の特性を生かした魅力あるまちづくりに取り組んでいるところであります。

この助成事業が、まちづくり活動のきっかけとなり、その活動の輪が一層広がり、市民と行政との協働によるまちづくりがより活発になりますことを期待しているところであります。

次に、2点目2番、子育てしやすいまち、住んでよかったと思えるまちづくりの方策につきましてお答えをいたします。

子育て世代やこれから子育てをしていくこととなる若い世代が、ずっと本市に住み続け、子育てしてもらうことが、元気で活力のある子育てしやすいまちづくりを創造していく上では大変重要であります。

さらに、子どもたちには、本市に愛着と誇りを持って大きく育ってもらうことが大切です。

そのため、引き続き、子育てに関する意見・要望や重要課題に対応したさまざまな支援施策・事業に取り組むとともに、子育て世代を初め、市議会や市民の声に真摯に耳を傾け、高齢者、子育て世代、若者、全ての世代が住みやすいまち、かすみがうら市に住んでよかったと思っただけのようなまちづくりをより多くの市民と実感できるよう、誠意と責任感を持って全力で取り組んでまいります。

次に、2点目3番の健康寿命延伸の方策については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

次の3点目、市道51号線の今後の補修計画につきましては、土木部長の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

1点目1番、小規模小学校の教育成果を上げるための方策についてお答えいたします。

これまで、子どもたちの教育環境の充実を図ることを目的として小中学校適正規模化実施計画により、各学校の地域の代表やPTA役員等で構成する統合委員会を立ち上げ協議を進めてまいりましたが、ご承知のとおり千代田地区の小学校については、統合校の位置をめぐる意見が一致しないことから、現在休止となっております。

市内の小規模の小学校においては、これまでも社会科見学や宿泊学習などを共同で実施するなどの小学校同士の連携を図りながら、教育成果を上げる工夫に努めていただいております。このような取り組みを継続して行うようお願いするとともに、千代田地区小学校の統廃合については、保護者や地域の意見などを伺いながら慎重に進めてまいりたいと思います。

次に、1点目2番、小中一貫についてのご質問にお答えいたします。

小中一貫教育については、近隣市町村ですと、つくば市が平成24年度から実施し、施設一体型や連携型により取り組みが行われています。

施設一体型は、小学校、中学校が同じ施設で行われるもので、連携型は中学校を単位として、中学校、小学校が連携を図り実施されています。

小中一貫教育の背景としては、義務教育9年間を見通した、小学校教育、中学校教育の連続性を確保し、発達段階に応じた適切な指導が重要であることから、子どもの成長の連続性の保証や、中学生になって中学校になじめない、適用できないなどのいわゆる「中1ギャップ」問題の解消、さらには学校の適正規模化の対応として進められております。

このような課題は、当市においても同じような課題であり、現在でも市内の小中学校において、

小学校同士の連携や、小学校と中学校の連携を図るなどして連続性の確保や中1ギャップの問題解消に努めているところであります。

また、適正規模については、霞ヶ浦中学校の統合を初め、小規模な小学校の統合に向け進めているところであります。

小中一貫教育については、施設の状況や地域の状況によりさまざまな形で取り組まれており、本市においては本市の実態に応じた取り組みが望ましいと考えますので、先進の事例などを参考にしながら、小中一貫教育のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

それでは、2点目3番、健康寿命の方策についてのご質問にお答えいたします。

現在、国においては、子どもから高齢者まで、全ての方がともに支え合いながら、生きがいを持ち、それぞれのライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指すため、「第2次健康日本21」を推進し、その柱の一つとして、健康寿命の延伸を図ることとしています。

本市においては、かすみがうら市健康増進計画に基づき、運動、栄養・食生活、生活習慣病対策、飲酒・喫煙、歯の健康、こころの健康を具体的な取り組みとして掲げ、生活習慣の改善によって、みずから健康をつくったり維持したりするという第1次予防に重点を置いて、一人一人の心がけによる健康づくりの推進に取り組んでいるところであります。

健康づくりは、市民一人一人が健康に関心を持ち、みずから健康の保持増進に取り組むことが大切であり、本年度は各種検診や健康診断はもとより、運動教室、健康教室、健康相談、ミニウォーキングなどを実施しております。

また、内部組織ではありますが、健康づくり連絡調整会議を設置し、関係部署が連携を図り、これらの健康づくりの取り組みがより効果的となるよう、そして市民の健康で長生きを実現するため、先進事例の調査、研究や講演会などの勉強会、ワークショップ形式による効果ある新たな事業の創出の模索等、より具体的な健康づくり推進策の検討を進めているところであります。

今後は、連絡調整会議専門部会での検討結果等を踏まえ、健康づくりに関する事業の体系化や新しい方策の検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中根光男君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

3点目1番、現道（市道51号線）が土浦市、つくば市への通勤道路になっており、また通学道路にもなっており、側面が崩れて破損している箇所がたくさんあり困っている。その維持管理についてのご質問にお答えをいたします。

ご指摘の市道51号線につきましては、特に朝夕の通勤時間帯は交通量が多く、車道幅員も狭いため、安心・安全にすれ違ふことが困難な状況であるため、民地に車両が侵入するなど、路肩部の舗装が破損してしまう状況でございます。

また、市道891号線から舟橋までにつきましても、路面破損箇所を確認し、安全面を考慮し、一部補修工事を実施した経緯がございます。

今後とも、道路機能を保持するため、日常のパトロールや点検により、道路の状況を的確に把握し、限られた予算の中で、初期段階での手当てや予防的な補修・修繕方法を検討し、効率的で効果的な維持補修を適宜実施するよう努めてまいります。

次に、3点目2番、今後の計画についてお答えいたします。

国道6号交差点から舟橋を經由し、県道土浦笠間線までの延長1,000メートル区間と市道51号線第2期計画であります、馬立バイパス延長1,300メートルの整備計画でございますが、地域説明会を開催後、意見の集約結果に基づいた現況平面測量を実施してございます。

今後の計画でございますが、現在、補助事業である防災安全交付金事業、道整備交付金事業、神立停車場線整備事業の各種事業を実施し、地域間の連絡を円滑にする幹線道路の整備に取り組んでいるところでございます。

したがいまして、その進捗状況を見きわめながら、補助制度を活用し計画的な整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

ご答弁ありがとうございます。

ちょっと市長にお聞きしたいんですけれども、1点目の千代田地区の小学校の統廃合なんです、合意形成がなされたら統合委員会の立ち上げをなさるといことですか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

統合委員会は今休止している状況であります、これは合意形成の前に議論する、検討する場ありますので、立ち上げる必要があるというふうに考えています。

合意形成につきましては、統合をする場合の合意形成という意味でございます。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

それは速急になさらないかなと思っているところなんですけれども、いつごろまでに実施する予定ですか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

まだ時期は決めておりませんが、大変必要なことだと思っておりますので検討させていただきたいと思っております。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

その統合委員会のメンバーですけれども、どのような形で選ぼうと思っておりますか。

○副議長（中根光男君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

統合委員会につきましては、いわゆる休止状態でございまして、委員には変わりはありませんので、まずは再開に当たりましては、現在の委員さんというふうにございまして。

以上です。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

私の意見を申し述べさせていただきますと、やはり小中学校の統廃合ですので、若い方、要は父兄を代表するような、そういう若い方を中に入れて、要は実感として感じられるような方を中に入れたほうがいいんじゃないかなという気がします。

もう一点は、旧霞ヶ浦地区の役員さんのメンバーをお呼びになったりして参考意見を聞いたりしながら、その統合委員会をスムーズな形で乗り切られるようにしていったらいいんじゃないかと思っております。

どうして休会になったのかなというのも、私はすごく疑問でして、この議会もそうですが、いつの世も多数決の原理が横行するわけですけれども、いいにつけ悪いにつけ、この旧千代田地区の小学校の統廃合は七会地区も、新治地区も、上佐谷地区もほとんど満場一致で大賛成ということでした。そして、志筑小学校の一部の父兄の方が物を申したわけですけれども、それがなぜ休会になったのか、ちょっとお聞きいたします。

○副議長（中根光男君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

お答えいたします。

統合委員会につきましては、地域代表、保護者代表、学校代表の委員さんで昨年6月に組織し、6月からことしの3月までに5回の委員会を開催し、志筑小、新治小、七会小、上佐谷小の小学校統合について協議を進めていただきました。

協議していただいた結果としまして、統合校の位置について意見が分かれ、将来的な学校統合に向けた検討を続けることを前提として統合委員会の活動を一時休止することとなったものでございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

その休止に入ったということで耐震が今なされるようになったわけですね。平成28年度までに小学校の統廃合が決まらないということになりますと、耐震をしなければならないということで今、上佐谷小と新治小の耐震がなされて5億余りのお金が今かかっているわけですが、そしてまた各統廃合をしないということになりますと、エアコンを入れたりということになりますと8800万円のお金がまたかかると。統廃合も同時に早く進めなくてはならないということで。父兄や子どもたちはその統廃合を待ちに待っているわけです。そのような子どもたちや父兄のためにも、それから、かすみがうら市だけじゃなく、60年代に建てました建物が老朽化して、その維持管理にもお金がかかっていくように私は聞いておりますので、そのような面からも統廃合はもっと早くに、本来ならば決めなくてはならなかったのかなと思っています。

ですので、早急に立ち上げていただいて、前に進んでいただきたいなと思っていますが、市長、いかがですか。

○副議長（中根光男君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

まさにおっしゃるとおりでありまして、時間の経過とともにいろいろなところに建物ですからほころびが出てまいりますので、我々事務局としましても、極力早目の合意の形成ができるようにということで考えております。

ただ、今現在はなかなか議論が難しいということもあります。丁寧にお話をしながら早い段階での再開ということを考えていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

市長さんにちょっとお伺いしたいんですけれども、志筑小学校は執行なされたのは坪井市長さんとお伺いしていますけれども、いろいろな面で執行するのが遅くなった、そういうような経緯もございましょうが、あの志筑小学校はあの場所に建てて適正だったと今でも思っておられますか。

○副議長（中根光男君）

田谷文子君に申し上げます。

ただいまの質問内容は通告されている質問内容から脱線しているように感じ取られますので、通告内容に従って質問をしていただくよう忠告をいたします。

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

私は、坪井市長のご自分の考えをちょっとお聞きしたまでですので、割愛していただいて結構です。

それでは、2点目のかすみがうら市の活性化についてお伺いいたします。

やっぱりかすみがうら市の活性化は人口増が一番、全国的にそのようなんですけれども、人口増が

一番の活性化になる1つの手がかりかなと思っていますので、それには子どもを産むまでの未婚者への出会いのきっかけとか、そういう婚活イベントの取り組みとかというのは、かすみがうら市は考えておられますか、お伺いいたします。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今のご質問の中に、やはり人口減少、あるいは地域の活性化等を踏まえまして、いかに市を活性化していくということにつきましては、大きな要因といたしまして人口の増加というものが、今、議員さんのおっしゃったとおりでございます。

そういう中で、大きな課題、国を挙げての課題でもありますので、新しい組織機構等も踏まえまして、今後対応してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

それでは、この婚活イベントは取り組みをなさっていくということで前向きに捉えてよろしゅうございますか。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど答弁申しましたように、新たな手法も市として考えていきたいというふうに捉えていただければと思います。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

次に、今度は未婚者が30から34歳の男性で2人に1人、女性も3人に1人が未婚という、そのような現状ですけれども、約3割弱が賃金の低い非正規雇用という状況下の中で、20歳代で結婚し子どもを持てるような若い世代が雇用の安定化、そのようなまちづくりにしていただくように、先ほど来、市長もご答弁なさっておりました企業誘致とか新しい雇用を生み出す作戦はどのように考えておられますか。

○副議長（中根光男君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

お答えをいたします。

先ほどもお答えしたところでありますけれども、企業誘致をすることはやはりまちの活性化をつくる上では一番大切なことだと思っています。それは税収の確保、あるいはまた雇用の拡大にもつながるわけでありまして、それによって、地域が元気になっていく大きな原動力になっていくというふうに考えています。

そのために、先ほどお話ししましたように、窓口を設置したり、また私どもがそういった情報を出しながら営業したり、あるいはまた県とタイアップして雇用を湧出することにご協力いただきたいというようなことで、さまざまな手法をとって企業誘致に向けまして努力はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

市長の力強いご答弁ですので、4月の機構改革にもそのことが盛り込まれるようなお話でもございましたので、ぜひ力強い一方、先んじて踏み出していただくようご要望いたします。

次に、やはり若者が住んでよかったと思えるまちのことですけれども、先ほど来、市長はまちづくり助成ファンドをつくったり、NPOを立ち上げたりして活性化していくということですが、それは具体的にはもう動き出しているんですか。

○副議長（中根光男君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ご質問のまちづくりファンド事業等につきましては、現在予算化をしております。この内容につきましては、市民団体あるいはNPO団体のいろいろなまちづくりの方策等に関します補助をしていくと、行政支援をしていくというような内容でもございます。

ただ、11月の末をもちましても、そういう関係団体のほうからの応募等がないものですから、その期間を延長いたしまして1月まで引き延ばして募集をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

確かにそういうイベントをすることで、まちは活性しますでしょうけれども、要は子育て支援を拡充していくためには、それは根本的な治療ではないと私は思います。私は子育て支援を拡充していくためには、やはり財源がかかりますが、小中学校の給食の無料化とか、要は金銭を配るのではない、子どもたちに平等に給食を与えることとか子どもを支援していく、それは大事な要素だと考えます。給食費を支払えない子どもたちは、今かすみがうら市にどのぐらいおりますか。

○副議長（中根光男君）

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時35分

再 開 午後 3時36分

○副議長（中根光男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

給食費を支払っていない子どもにも、同じように与えていくのが大人ですので、そうすることが普通の大人ですので、よろしく願いいたします。

次にまいります。

次に、3点目として、健康寿命をどのようにということですが、参考として聞いていただきたいと思います。先ほど来、部長さんお話がありましたが、要は運動教室とかというのもやっているように見受けはするんですけれども、かすみがうら市は長寿命化を図る、そのような施策が余り活発ではないなというふうに私は感じています。

ついこの間、長野県松本市の話題がちょっとありまして、「笑いヨガ教室」といって健康づくりの推進をしているボランティアの方々が松本市には900人ぐらいおります。そして、運動と栄養と休息をその900人のメンバーに研修を受けさせて、そして市長みずから委嘱して、そして各地で「笑いヨガ」、要するに笑いとヨガの呼吸法を組み合わせた、そのような教室をして年とった人たちを呼んで、そしてすばらしい教室が開いているというようなことでした。もう一つは、「食改さん」、食の改さんという、そういう名前を、名称をつけておられる食生活改善推進委員というのもつくられているようなことでした。これは広島県の呉市の話でしたけれども。

そのように、やはり話題になるようなすばらしいイベントをしている、あるいは教室を開いている市もございますので、もう少し、かすみがうら市ももっと前に出せるような、前を見据えたそういう予防医学に対して頑張っていたらなというふうに思っていて感じておるところでございます。ご答弁は結構です。

それから、3点目の現道（市道51号線）なんです、部長さんも課長さんも見ていただいたということでお話がありましたが、本当に路肩がすれ違いざまに路肩でタイヤを切ったりということもあるようなことも聞いておりますので、この辺はいつごろ、この51号線については喫緊本当に要することですので、いつごろ直していただけるような、方向づけがございましたらお聞かせ願います。

○副議長（中根光男君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

お答えをいたします。

現状につきましては、道路の高さと民地の高さにかなり段差がございまして、補修工事を行う際には道路の境界をまず復元をいたしまして、工法を検討しながら年次的な対応をしたいというふうに考えてございます。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

年次的といいますと今年度中では無理ですか。

○副議長（中根光男君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

本年度の予算につきましては、整備箇所等は既に決定をいたしておりますので、平成27年度から順次年次的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君。

○6番（田谷文子君）

よろしく願いいたします。

通勤道路でもあり、通学道路でもありまして、交通量もすごく頻繁でございますので、早急に直していただけたら、公道でもありますし、よろしく願いいたします。

それから、2番目の市道891号線は先ほど来お話を伺いましたけれども、こちらのほうも補修計画のほう、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中根光男君）

6番 田谷文子君の一般質問を終わります。

○副議長（中根光男君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

11月22日から24日までは会議規則第10条の規定により休会となるため、次回は11月25日の定刻から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時41分